

令和2年度（2020年度）

図書館年報

第82号

伊丹市立図書館

目 次

図書館の沿革	1 頁
施設の概要（館内案内図・所在地・開館時間及び休館日・組織）	9 頁
業務のあらまし	17 頁
図書館の経費	20 頁
図書館実績表	21 頁
図書館状況	23 頁
蔵書数・資料相互貸借	26 頁
図書館の事業報告	27 頁
伊丹市立図書館条例	33 頁
伊丹市立図書館条例施行規則	39 頁
伊丹市立図書館協議会規則	44 頁
別 表（阪神地区公共図書館協議会統計資料より抜粋）	
▼ 令和2年度（2020年度）阪神地区公共図書館統計	45 頁
▼ 令和3年度（2021年度）阪神地区公共図書館休館日・開館時間等一覧表	48 頁

図書館の沿革

昭和26年	4月 1日	伊丹市図書館条例制定公布
	9月24日	新築工事完了
	10月15日	伊丹市図書館開館（伊丹市伊丹相生町615番地）
27年	3月30日	落成式挙行
	8月24日	倉庫・自転車置場完成
	11月 1日	兵庫県教育委員会より優良図書館として表彰を受ける。
31年	4月 1日	一般成人個人館外貸出開始
33年	10月 1日	母親文庫開設
	11月10日	児童文庫開設
34年	4月 1日	高校生・小学生館外貸出開始
	7月 7日	レファレンス（参考相談）業務開始
	12月 1日	所在地番変更により「行基町3丁目96番地」となる。
35年	1月30日	各種団体公用図書貸出
36年	4月21日	閲覧室に座席指定制実施
38年	7月23日	親子貸出開設
39年	4月 1日	市史編纂係設置（翌年市役所へ）
	5月13日	移動図書館車発足
41年	4月29日	倉庫兼書庫新設
	6月 1日	一般閲覧室座席指定制廃止
	8月27日	伊丹市図書館協議会発足
43年	1月 5日	児童室新築工事完了・開室
	4月	「学校図書室」（伊丹市立南中学校・伊丹、稲野、天神川各小学校）の開放により、図書を購入配置
44年	11月16日	車塚児童文庫開館（図書館分室的取扱＝配本）＜平成7年度で廃止＞
45年	4月	共同利用施設北センター・神津センターに定期的に図書の配本を開始＜昭和59年5月に神津センターへの配本中止＞ ＜平成16年度に北センターへの配本中止＞
	7月 2日	伊丹市立図書館（仮称）新築工事着工（千僧1丁目1番地の1）
46年	7月 7日	新館完成引渡（竣工6月30日）
47年	6月21日	共同利用施設南センターに定期的に図書配本開始
	7月 1日	伊丹市立図書館条例制定公布

昭和47年	7月22日	図書館新館開館（市庁舎と同時に記念式典）
48年	4月17日	視力障害者用録音物等発受施設の郵政省（現日本郵政公社）認可を受ける
	7月20日	夏休み推せん図書選定開始（小中学校と共催）
	9月4日	共同利用施設ゆうかりセンターに定期的に図書配本開始 ＜昭和52年度で配本中止＞
	10月29日	視力障害者用力セットテープ貸出開始
49年	1月25日	神津センター分室開室（神津センター3階）
	7月1日	親子なかよし文庫（ボランティア）に図書配本開始 ＜昭和53年度で配本中止＞
50年	5月3日	勤労青少年ホームに定期的に図書配本開始 ＜昭和59年5月に配本中止＞
	7月28日	共同利用施設楠センターに定期的に図書配本開始 ＜昭和52年度で配本中止＞
51年	3月15日	自動車文庫車新車更新を購入し、翌16日より巡回開始
	8月11日	共同利用施設藤の木センターに定期的に図書配本 ＜平成11年7月に配本中止＞
52年	7月20日	東野センターに夏休み期間中児童書を配本
	11月21日	南子ども文庫（ボランティア）に図書配本開始 ＜昭和54年度で配本中止＞
53年	4月19日	車塚児童文庫移転（車塚児童公園内、車塚児童館） ＜平成7年度で配本中止＞
	5月12日	婦人児童センターに定期的に配本開始 ＜平成9年度で配本中止＞
	8月10日	児童室行事にボランティアの参加開始
	12月21日	共同利用施設下河原センターに定期的に図書配本開始 ＜平成20年度で配本中止＞
55年	7月5日	共同利用施設安堂寺センターに定期的に図書配本開始 ＜平成4年度で配本中止＞
	7月5日	共同利用施設北河原センターに定期的に図書配本開始 ＜昭和61年度で配本中止＞
	7月12日	共同利用施設稲野センターに定期的に図書配本開始 ＜平成4年度で配本中止＞
	8月23日	共同利用施設若竹センターに定期的に図書配本開始 ＜平成3年度で配本中止＞

昭和56年	4月	7日	東洋ゴム社宅集会所に定期的に図書配本開始 ＜平成4年度で配本中止＞	
	6月	1日	図書館蔵書のコンピュータ・データの入力開始	
	7月	9日	社会経済会館内市友会に定期的に図書配本開始 ＜昭和61年3月に配本中止＞	
57年	1月	26日	市住荻野団地高縄手集会場に定期的に図書配本開始 ＜平成7年度で配本中止＞	
	7月	2日	共同利用施設よつばセンターに定期的に図書配本開始 ＜平成7年度で配本中止＞	
	7月	21日	本館にコンピュータ・システムを導入して、図書貸出、返却、資料検索業務開始	
	8月	6日	共同利用施設池尻文化センターに定期的に図書配本開始 ＜平成20年度で配本中止＞	
58年	5月	24日	伊丹市立伊丹小学校東棟1階に図書館伊丹分室開室	
59年	2月	1日	伊丹分室にコンピュータ導入	
	4月	24日	神津センター分室（3階）貸出中止	
	5月	4日	神津児童センター（新館開館）図書館分室開室	
	6月	24日	三層目積層書庫書架構築工事完了	
60年	7月	1日	池尻分室（伊丹市池尻3丁目46番地）開室	
62年	10月	1日	コンピュータ機種交換および伊丹分室とのオンライン化	
63年	3月	2日	自動車文庫車新車更新（いすゞマイクバスP-MR112改造車） を購入し、15日より巡回開始	
	3月	28日	書庫三層目床増設工事（32.4㎡）	
	4月	25日	郷土・行政資料コーナー開設（市総務課と連携） 本館ロビー、警備員控室・職員玄関を改装 平和図書コーナー開設（一般室・児童室に開設）	
	7月	11日	市内小学生一日図書館員体験学習の受け入れ	
		～19日	＜平成10年度からトライやるウィーク事業受入れに伴い廃止＞	
	8月	27日	池尻分室増築工事（19.44㎡→32.4㎡）	
	9月	6日	県立図書館協会主催「研究集会」開催	
63年	12月	1日	図書発注書誌情報検索システム導入（T.R.C. 図書情報発注検索システム「T00Li」）	
平成	元年	5月	1日	マイクロリーダープリンター導入
	2年	4月	1日	大学図書館を伊丹市民に開放するため、市立図書館と浪速

		短期大学（現大阪芸術大学短期大学部）及び大手前女子短期大学（現大手前大学）との間で覚書を締結する
平成	2年10月29日	市政50周年記念事業「絵画原画“田島征彦作／絵”」特別展「原画にみる絵本の世界」開催（11月7日まで）
3年	3月20日	本館エレベーターの車椅子および視覚障害者対策工事
	4月1日	阪神7市1町公共図書館広域利用システム発足 阪神広域行政圏協議会・阪神公共図書館協議会 （阪神7市1町）
4年	4月29日	ラストホール1階に図書館南分館開館
	5月2日	南分館オープン記念講演会 （大谷晃一氏『素顔の信長』）開催
	9月1日	児童室、午前中からの開室開始
	10月19日	児童室の書架・カウンターを改装
5年	4月6日	外国語図書コーナーを設置
6年	8月9日	平和事業の一環として、千羽鶴を荒牧バラ公園内平和モニュメント周辺に飾る
	9月25日	クラシック名曲レコードコンサートを開催
	10月11日	図書館文学セミナー（関西大学との連携事業）を開催
7年	1月17日	阪神大震災により、2階一般開架室スチール書架（21本）倒壊、1階の冷却水管が破裂、図書（1万冊）水損、汚損
	1月20日	南分館、通常どおり開館
	1月23日	本館3階自習室のみ開室
	2月15日	池尻分室業務開始
	2月16日	伊丹分室業務開始
	2月17日	神津分室業務開始
	3月28日	本館2階一般室へ耐震性、堅牢性の傾斜型木製書架を購入
	4月5日	本館業務開始
	4月11日	自動車文庫車の運行開始。図書館業務全面再開
	6月16日	美術品の貸出業務開始＜平成19年度で廃止＞
8年	7月21日	千羽鶴コーナーの設置（7/21～8/19 伊丹市平和都市推進協議会との共催）。
	9月1日	美術品貸出事業PR、公民館ギャラリーにて第1回美術品展を開催
10年	2月20日	1階女子トイレ内ベビーシート取付工事
	4月1日	休館日等の変更

平成10年	4月 1日	新刊全件マーク（Uタイプ）及び内容細目の使用開始
	5月 1日	図書館情報パソコン通信サービスの開始
	10月11日	市立中学校2年生の学校外体験学習（トライやるウィーク事業）の受入れ開始
11年	4月20日	本館2階南面・3階南面等防水補修工事
	5月10日	伊丹阪急駅ビル3階の伊丹市立情報サービスセンター（ハートフルプラザ）に図書返却ポストを設置
13年	4月 1日	自動車文庫の廃止
	4月 1日	来館が困難な市民への配本サービス開始
	5月 1日	北センター、西センター、緑ヶ丘センターに配本開始 〈平成15年度に北センター、20年度に緑ヶ丘センター（一般書）の配本中止〉
14年	4月 1日	コンピュータ機種更新（富士通 iLiswing 21/UX） 阪神広域情報ネットワークシステムの運用開始 〈平成18年度廃止〉
	6月 1日	図書館情報パソコン通信サービスを廃止し、インターネットに接続して図書館ホームページを開設
	10月 1日	図書館協議会に公募委員を採用
15年	1月21日	本館ロビーを美装し、全館禁煙とする
	4月 1日	特別整理期間の実施月等の変更
	8月14日	本館1階児童室（ぎょうじのへや）空調設備設置
16年	4月 4日	北部学習センター（きららホール）1階に図書館北分館 開館（北部学習センター開館記念式典） 北分館の新設に伴うその開館時間等の設定及び本館児童室の開館時間の変更
17年	3月10日	北分館で対面朗読サービス開始
	7月12日	ブックスタート事業開始
18年	4月 1日	分館への指定管理制度導入、本館祝日開館開始
	4月 1日	開館時間、休館日を条例で規定
	6月15日	本館に図書等無断持出防止装置を設置
	9月19日	社会教育施設（新図書館）等整備計画策定懇話会を設置し、 「社会教育施設（新図書館）等整備計画」の策定を諮問
19年	3月22日	伊丹市子ども読書活動推進計画（平成19年～28年）を策定
	3月30日	社会教育施設（新図書館）等整備計画策定懇話会から「社

			会教育施設（新図書館）等整備計画提言書」を受ける
平成19年	4月	1日	伊丹市子ども読書活動推進計画施行
	4月	1日	北分館指定管理者選定（平成19～21年度）
	5月	1日	どこでも返却できるシステムの運用開始（池尻分室を除く）
	8月	21日	伊丹、伊丹有岡、伊丹猪名野、伊丹笹原ライオンズクラブ と共催で、ブックスタート事業・絵本プレゼントを開始
20年	11月	3日	読書啓発事業として、本の杜フォーラム開催
21年	2月	8日	読書啓発事業として、本の杜ま・つ・り開催（9日まで）
	4月	1日	南分館指定管理者再選定（平成21～25年度）
	4月	29日	読書啓発事業として、野外イベント「伊丹・本の杜どこ でも図書館」開催
21年	11月	8日	読書啓発事業として、「伊丹・本の杜フォーラム」開催
22年	2月	1日	コンピュータ機種更新（富士通 iLiswing 21/UX+） 新刊全件マークをUタイプからTタイプへ変更
	4月	1日	北分館指定管理者再選定（平成22～24年度）
	10月	20日	インターネットサービスの開始
	12月	9日	図書館新館工事着工（伊丹市宮ノ前3丁目60番16号）
23年	3月	14日	西分室（伊丹市池尻4丁目1番地1・イオン伊丹昆陽ショ ッピングセンター2階）開室
	12月	23日	図書館新館の愛称「ことば蔵」に決定
24年	3月	28日	伊丹市立図書館条例を全部改正
	3月	31日	図書館新築竣工（伊丹市宮ノ前3丁目7番4号）
	4月	9日	新館移転に伴い本館業務休止（6月30日まで）
	5月	31日	池尻分室の業務休止
	6月	30日	池尻分室・伊丹分室の廃止
	7月	1日	図書館本館（ことば蔵）オープン ICタグによる蔵書管理の開始（自動貸出・返却、自動書 庫の導入）、インターネット・データベースサービス開始
	10月	1日	本館で対面朗読サービス開始
25年	2月	1日	カラーコピーサービス開始
	4月	1日	北分館指定管理者再選定（平成25～29年度） 防災センターに図書返却ポストを設置
26年	4月	1日	南分館指定管理者再選定（平成26～30年度）
	4月	23日	子どもの読書活動優秀実践図書館を受賞
	8月	30日	第1回マイクロ・ライブラリーアワードを受賞
27年	4月	1日	公民館にカエボン棚を設置

雑誌スポンサー制度開始

平成27年	7月 1日	伊丹市立図書館条例を一部改正
	7月 1日	ラストホール・きららホールにカエボン棚を設置
	12月24日	神津分館指定管理者指定議案を議決（平成28～30年度）
28年	1月30日	神津分館への移転に伴う神津分室閉室
	3月15日	神津分館竣工（伊丹市森本1丁目8番地22）
	4月 1日	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス開始
	5月 6日	神津分館開館（伊丹市森本1丁目8番地22）
	11月 8日	Library of the Year 2016 大賞を受賞
	12月 6日	レファレンス協同データベース事業開始
29年	2月 1日	コンピュータ機種更新（富士通 iLisfiera V3）
	2月 1日	ホームページのリニューアル
平成29年	2月11日	伊丹阪急駅ビル（リータ）図書返却ポストを移設
平成29年	7月 各日	本館開館5周年記念事業（シンポジウム、講演会等）実施
平成30年	4月 1日	北分館指定管理者再選定（平成30～令和4年度）
		サピエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）加盟
平成30年	8月21日	第1回「伊丹でみつける・さぐる・かんがえる 図書館を使った調べる学習コンクール」作品募集開始
平成30年	10月28日	「ビブリオバトル全国行脚 in 兵庫ことば蔵」開催
令和元年	5月 1日	「本の通帳」配布開始
	6月 6日	名誉館長田辺聖子さん ご逝去
	9月 7日	田辺聖子さん追悼企画「ことばの花火大会」開催
2年	1月 9日	「第23回図書館を使った調べる学習コンクール」において、「第2回伊丹でみつける・さぐる・かんがえる 図書館を使った調べる学習コンクール」が総務大臣賞を受賞
	3月 3日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童生徒園児の図書館利用自粛依頼開始
	3月 9日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全館休館（令和2年5月25日まで）
	3月13日	インターネットサービスに、「My 本棚」機能を追加
	4月 9日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため発令された、緊急事態宣言を受け、休館中の予約取置本貸出サービスを停止
	5月19日	予約取置本貸出サービスを再開
	5月26日	緊急事態宣言解除に伴い、全館開館

6月30日 ラスタホール大規模修繕工事のため、南分館休館
(令和3年3月31日まで)

8月 1日 伊丹市役所南分室(南センター)で、毎週土曜日に出張貸
出を行う「ミニ南分館」を開設
(令和3年2月27日まで、30回実施)

令和3年 3月13日 落雷による停電発生のため、本館「ことば蔵」臨時休館

施 設 の 概 要

伊丹市立図書館本館「ことば蔵」

1. 敷地面積	<u>3 6 8 7 . 6 9 m²</u>
(内訳) 建物敷地	3 1 7 7 . 4 0 m ²
駐輪場敷地	5 1 0 . 2 9 m ²

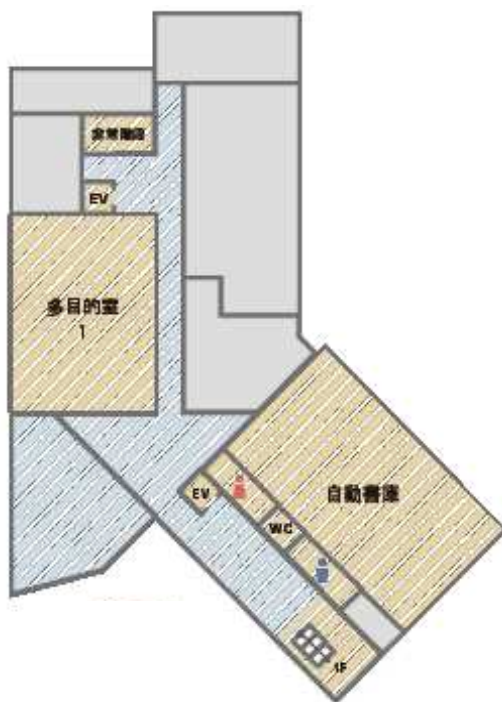
2. 延床面積	<u>6 1 9 4 . 4 4 m²</u>
(内訳) B 1 階床面積	1 2 8 6 . 2 1 m ²
1 階床面積	1 5 7 9 . 1 4 m ²
2 階床面積	1 4 8 3 . 7 7 m ²
3 階床面積	1 2 6 5 . 5 4 m ²
4 階床面積	5 7 9 . 7 8 m ²

3. 規模 地上4階地下1階

4. 着工日
平成22年12月9日

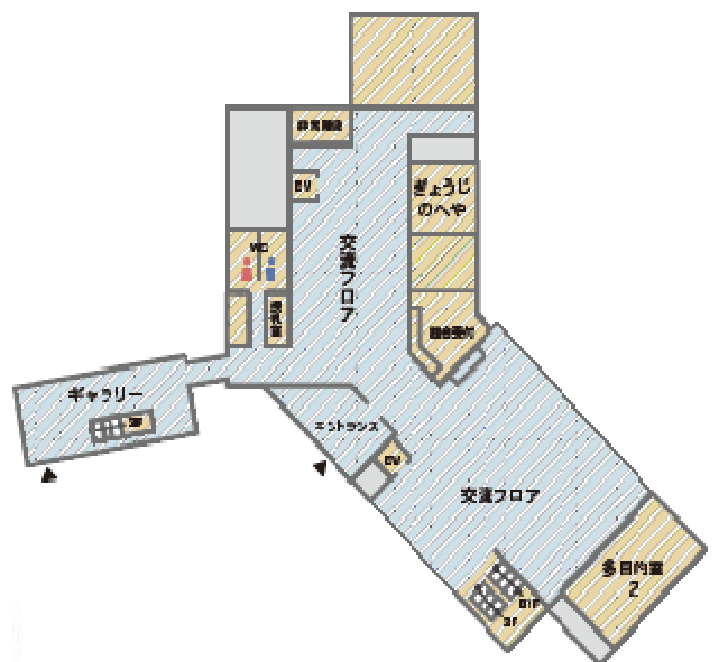
5. 竣工日
平成24年3月31日

6. 開館日
平成24年7月1日



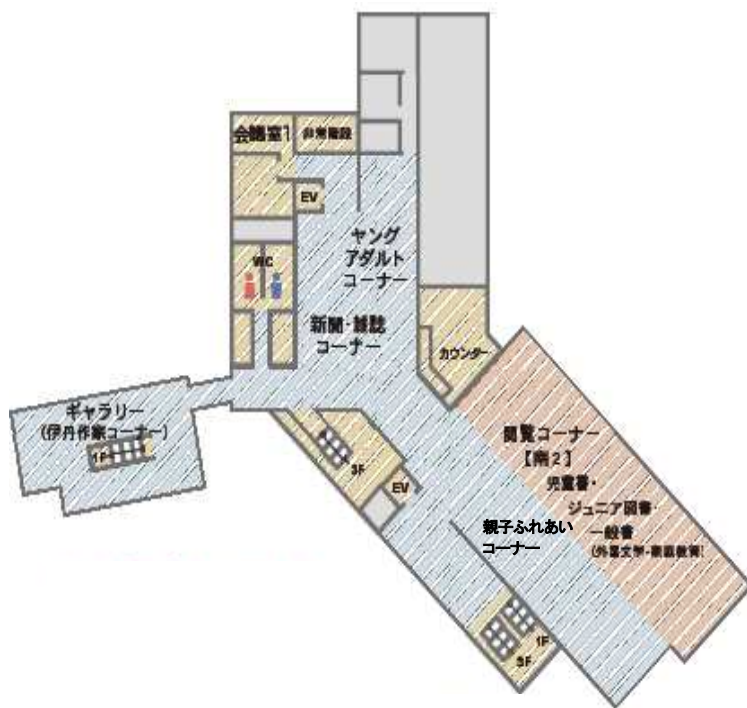
【地下1階】

多目的室1	1 9 0 m ²
自動書庫	3 6 2 m ²



【1階】

多目的室2	9 7 m ²
ギャラリー	9 0 m ²
ぎょうじのへや	4 0 m ²
交流フロア (南北)	6 1 5 m ²



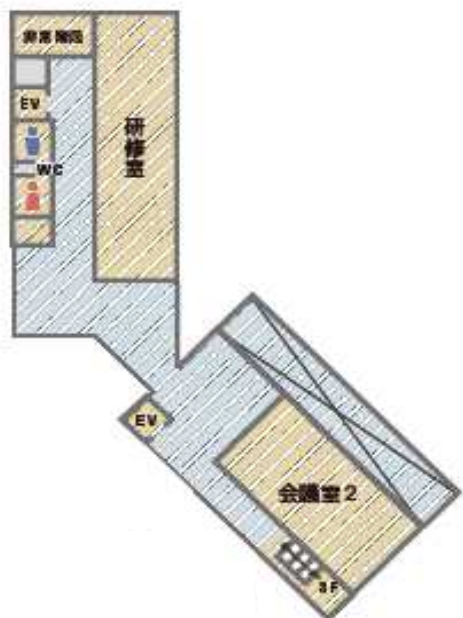
【2階】

会議室1	2 5 m ²
ヤングアダルトコーナー	1 9 m ²
閲覧コーナー（児童書等）	2 5 8 m ²
伊丹作家コーナー	1 1 0 m ²



【3階】

閲覧コーナー（一般書）	8 4 5 m ²
救護室	7 m ²
情報交流ルーム	1 8 m ²
対面朗読室	1 0 m ²



【4階】

研修室	1 4 0 m ²
会議室2	1 0 0 m ²

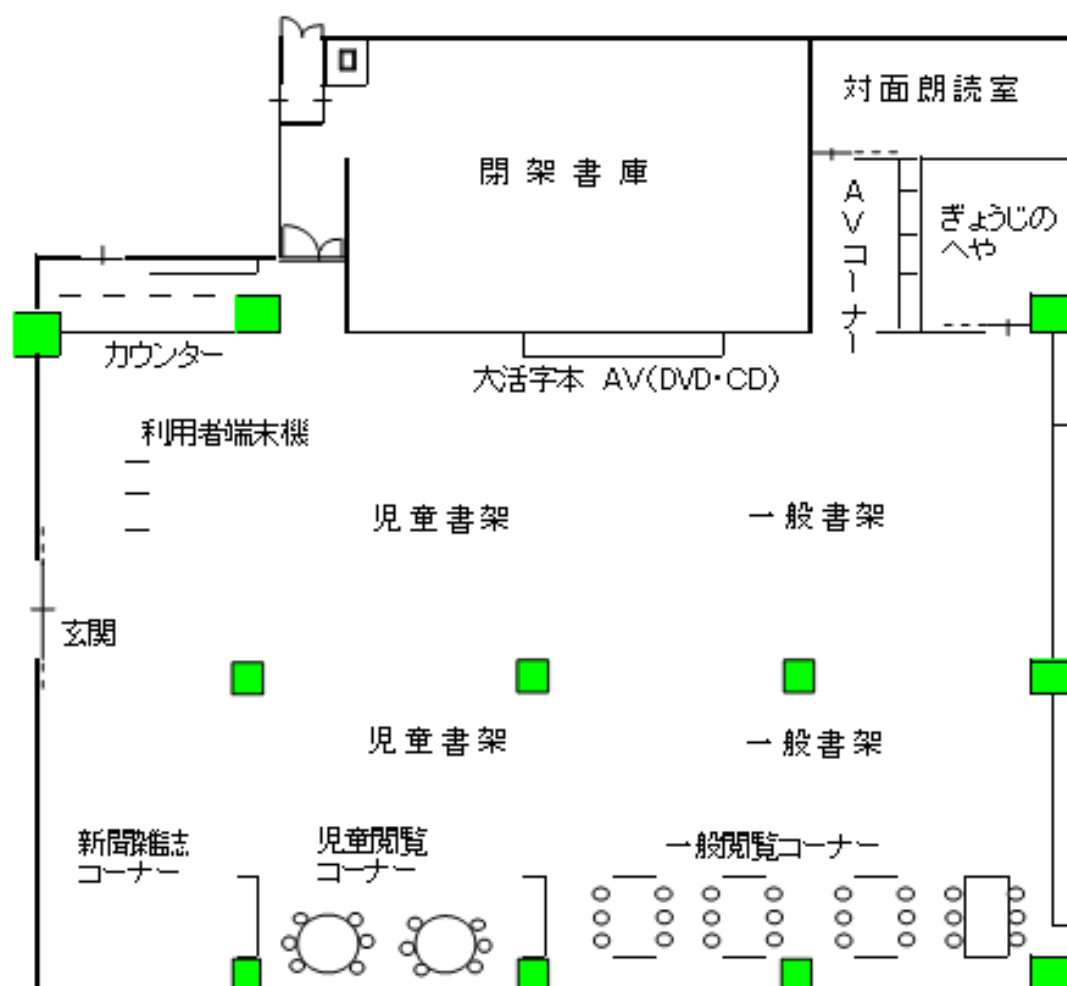
分室の概要

室名	所在地	面積(m ²)
西	伊丹市池尻4-1-1 イオンモール伊丹昆陽 2階	1 8 0

[illegible]

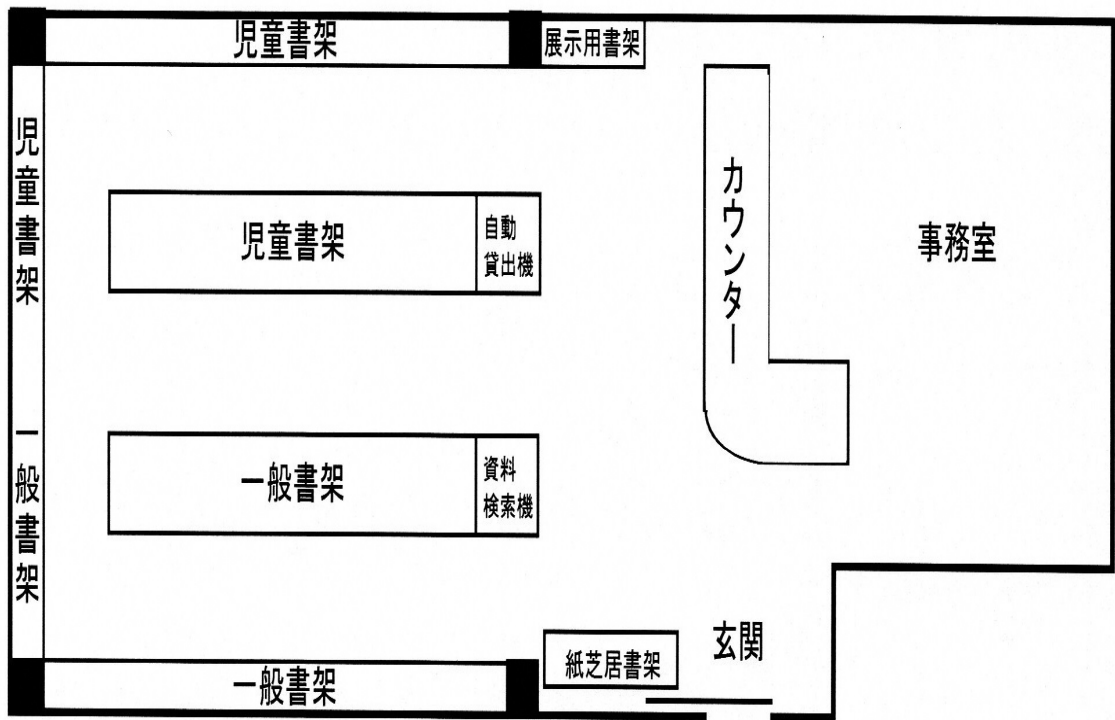
– 11 –

伊丹市立図書館北分館



延床面積	6 2 5 m ²
規 模	地上 3 階
着工日	平成 1 4 年 1 2 月 1 2 日
竣工日	平成 1 6 年 2 月 2 9 日
開館日	平成 1 6 年 4 月 4 日
一般コーナー	2 4 席
児童コーナー	1 2 席
A Vコーナー	8 席
ぎょうじのへや	1 8 m ²
対面朗読室	2 4 m ²
書 庫	9 3 m ²

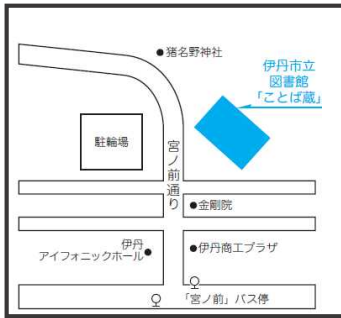
伊丹市立図書館神津分館



延床面積	8 3 m ²
規 模	地上 2 階
着工日	平成 2 7 年 6 月 1 6 日
竣工日	平成 2 8 年 3 月 1 5 日
開館日	平成 2 8 年 5 月 6 日
事務室	1 7 m ²

所在地

図書館本館「ことば蔵」



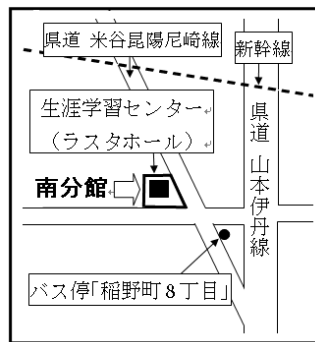
〒664-0895

伊丹市宮ノ前3丁目7番4号

TEL 072-783-2775

JR伊丹駅市バス⑤番のりば又は阪急伊丹駅の市バス⑥番のりばから「大阪国際空港（伊丹空港）」行きで「宮ノ前」下車徒歩2分。
所要時間 徒歩約10分～15分。
駐車場なし（但し1台分の障がい者用あり）。

南分館



〒664-0865

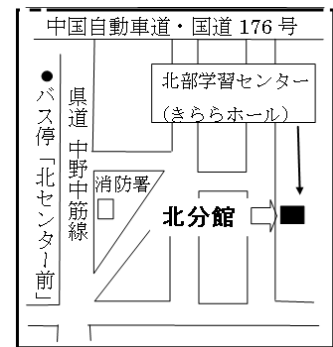
伊丹市南野2丁目3番25号

[ラスタホール内]

TEL 072-781-7333

JR伊丹駅又は阪急伊丹駅の市バス⑤番のりばから「堀池口經由塚口」行きで「稲野町8丁目」下車すぐ。所要時間 約20分～25分。有料駐車場あり（施設利用者1時間無料）。

北分館



〒664-0007

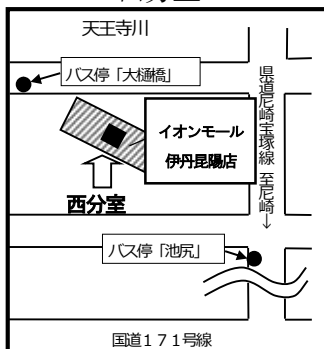
伊丹市北野4丁目30番地

[きららホール内]

TEL 072-770-0519

JR伊丹駅又は阪急伊丹駅の市バス②番のりばから「桜ヶ丘經由荒牧公園」行きで「北センター前」下車。東へ徒歩約5分。
有料駐車場あり（施設利用者1時間無料）。

西分室



〒664-0027

伊丹市池尻4丁目1番地1

[イオンモール伊丹昆陽2階]

TEL 072-784-8021

JR伊丹・阪急伊丹両駅前の市バス③番のりばから「小井内經由鴻池東または荒牧バラ公園」行きで「池尻」下車、または④番のりばから「西野武庫川センター」行きで「大樋橋」下車、徒歩 約3分。
阪神バス尼崎宝塚線「池尻」下車、徒歩 約3分。無料駐車場あり（イオンモール）。

神津分館



〒664-0842

伊丹市森本1丁目8番地22

[神津交流センター内]

TEL 072-764-5991

JR伊丹駅又は阪急伊丹駅の市バス⑥番のりばから「岩屋循環」行きで「神津交流センター前」下車すぐ。
無料駐車場あり。

返却ポスト（図書館以外）

- ① 伊丹市防災センター
（伊丹市役所東館）1階
伊丹市千僧1丁目1番地
- ② 伊丹阪急駅ビル（リータ）3階
伊丹市西台1丁目1番地1

開館時間及び休館日

本 館「ことば蔵」

火曜～金曜	午前9:30～午後8:00
土曜・日曜・祝日・休日	午前9:30～午後6:00

休館日は、月曜、年末年始（12/29～1/3）です。

※ 第1木曜（ただし、祝日・休日は除く）、特別整理期間（6月）は2階・3階フロアを利用できません。

南分館

月曜・水曜～金曜	午前9:30～午後7:00
土曜・日曜・祝日・休日	午前9:30～午後5:00

休館日は、火曜（この日が祝日・休日と重なる場合は翌日）、毎月末日（ただし、12月を除く）、年末年始（12/29～1/3）、特別整理期間（6月）です。

北分館

月曜・火曜・木曜・金曜	午前9:30～午後7:00
土曜・日曜・祝日・休日	午前9:30～午後5:00

休館日は、水曜（この日が祝日・休日と重なる場合は翌日）、毎月末日（ただし、12月を除く）、年末年始（12/29～1/3）、特別整理期間（6月）です。

神津分館

火曜～金曜	午前9:30～午後7:00
土曜・日曜・祝日・休日	午前9:30～午後5:00

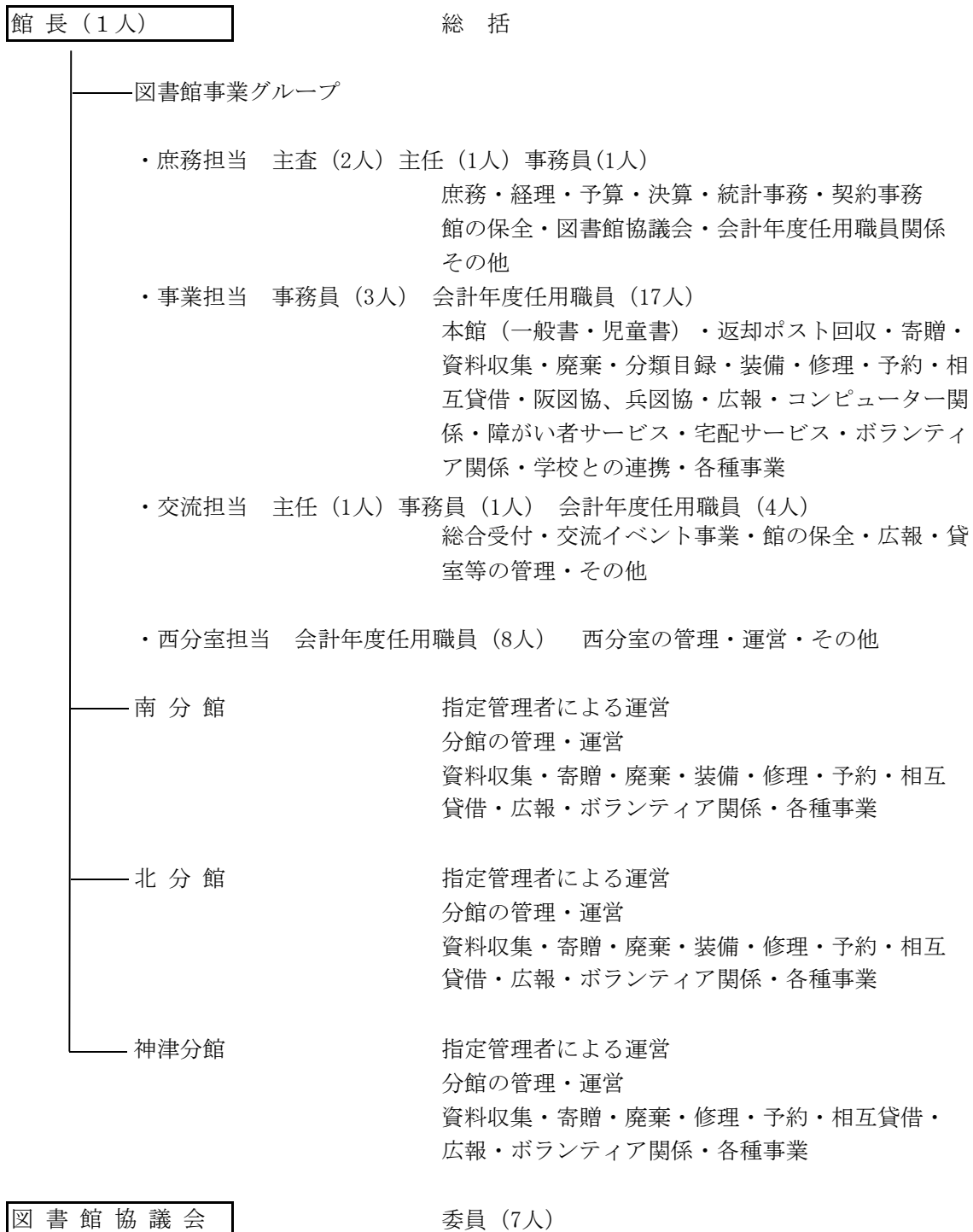
休館日は、月曜（この日が祝日・休日と重なる場合は翌日）、第1木曜（ただし、祝日・休日は除く）、年末年始（12/29～1/3）、特別整理期間（6月）です。

西分室

火曜～日曜	午前10:00～午後7:00
-------	----------------

休館日は、月曜、第1木曜（ただし、祝日・休日は除く）、年末年始（12/29～1/3）、特別整理期間（6月）です。

組 織 (R3. 4. 1現在)



業 務 の あ ら ま し

伊丹市立図書館本館「ことば蔵」（以下「本館」という。）は、「公園のような図書館」をコンセプトに、図書館機能だけでなく、新たに交流機能、伊丹の歴史・文化の情報発信機能を兼ね備えた施設として、平成24年7月1日に移転開館しました。館内には、伊丹市にゆかりのある作家として、名誉館長を務められた芥川賞作家の故田辺聖子氏、同じく芥川賞作家の宮本輝氏の著作を紹介する伊丹作家コーナーや市内高校生と連携して運営するYA（ヤングアダルト）コーナーなどの特設棚や展示ギャラリー、各種イベントなどで利用できる多目的室などを設置しています。

図書館システムにおいては、ＩＣタグを活用した蔵書管理、自動貸出機・自動返却機・自動書庫を導入し、利便性の向上と利用者の求める資料を迅速かつ確実に提供するとともに、図書館のホームページにて、図書館案内、交流事業・図書事業・蔵書検索・予約・期限延長・利用情報の確認等のインターネットサービスを実施しています。平成29年2月には、7年ぶりに図書館システムを更新し、ホームページもリニューアルしました。

市内の図書館は、本館を中心として、南分館、北分館、神津分館、西分室の計5つの図書館施設があります。その内、南分館の管理運営については、指定管理者である公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団、北分館の管理運営については、指定管理者である特定非営利活動法人まちづくりステーションきらめき、神津分館については、指定管理者である特定非営利活動法人わくわくステーション神津が図書館業務を実施しています。

図 書 館 サ ー ビ ス

＜実施館：本館、南分館、北分館、神津分館、西分室＞

【図書の予約・リクエスト制度】

市内に図書館資料がある場合、予約をすることができます。

市内に図書館資料がない場合、リクエストをすることができます。リクエストは、購入または他市の図書館から取り寄せて用意しますが、内容等によって提供できない場合があります。

【広域貸出制度】

市内在住、在勤、在学の方はもとより、阪神間（神戸市は除く）に在住の方に図書の貸出を行っています。

【インターネット予約等サービス】

パソコン・スマートフォン等からインターネットで図書の予約、貸出期間の延長、登録者の貸出・予約状況の確認ができます。また、メールアドレスを事前に登録しておくで予約図書の準備ができ次第メールにてお知らせします。

＜実施館：本館、南分館、北分館、神津分館、西分室＞

【子ども読書活動推進事業】

読み聞かせやストーリーテリングなどの「おはなし会」、紙芝居・人形劇・パネルシアターなどの「おたのしみ会」のほか、季節に沿った行事を行うなど、市民に読書への関心とその楽しさを持つ機会を提供しています。さらに、幼児期から本への親しみが持てるように、保護者を対象とした「絵本講座」や「ワークショップ」等を行っています。また、市内の保育所（園）、認定こども園、幼稚園等に向けて、絵本の読み聞かせと館内見学、子どもが選んだ本や興味を持つ本を団体貸出する「図書館見学」や、出張して読み聞かせ等を行う「出張おはなし会」を実施しています。今後の図書館への利用促進を図り、本と出会う機会を創出する取組みを行っています。

【レファレンスサービス】

学習・調査・研究のための図書館資料や関連情報を提供します。
電話、郵便でも受付が可能です。

＜実施館：本館、南分館、北分館＞

【図書館資料複写】（有料）

著作権法の許す範囲内で、図書館資料の複写ができます。
(データベース・国立国会図書館デジタルコレクションの利用、複写は本館のみとなります。)

＜実施館：本館、北分館＞

【障がい者サービス】

目の不自由な人のために、対面朗読サービスを行うとともに、点字図書や録音図書の郵送による貸出を行っています。また、プレクストーク（デージー図書再生機）の貸出も行っている他、全国のサピエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）を通して、未所蔵の録音図書や点字図書を借り受けて提供しています。

障がい者、高齢者等の来館が困難な方（適用基準があります）に対しても、図書の配送サービスを行っています。

＜実施館：本館＞

【ブックスタート事業】（平成19年度開始）

あたたかなメッセージやブックリストを添えて、絵本を手渡し、赤ちゃんと保護者が絵本を介して、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくります。

【学校等との連携事業】

市内の小・中・高等学校における子どもの読書冊数増加に向けて、調べ学習用の副教材や朝読（朝の読書活動）用として、「図書の団体貸出」を実施しています。また、伊丹市小・中・特別支援学校図書館教育担当者会と連携して「夏休みすいせん図書」の選書をしています。さらには、年間を通し、学校図書担当者・読書指導員の月例会議の中で、図書館用のおすすめ図書や新刊紹介のブックトーク、読み聞かせ講座などを行っています。

【出前講座】

「子どもの本はすばらしい！～すべての子どもに読書を～」をテーマに、市内の学校をはじめ各幼稚園、保育所・園、子ども関連機関への出前講座を行っています。

【インターネット・データベース・国立国会図書館デジタルコレクション】

情報提供サービスの一環として、本館3階に8台、2階に2台の計10台のパソコンを設置しています。インターネットの閲覧はもちろんのこと、調べものに便利なデータベースが利用できます。

データベースには、ヨミダス歴史館、フープラス、ポプラディアネット、官報情報検索、ウエストロージャパン、サピエがあり、著作権法の許す範囲内で印刷することもできます。

平成28年4月に開始した国立国会図書館デジタルコレクションでは、国立国会図書館デジタル化送信サービスを利用した図書の閲覧や複写（著作権法の許す範囲内）、歴史的音源を聴くことができます。

【交流事業】

本館1階の交流フロアでは「公園のような図書館」のコンセプトの下、市民が主役の「交流フロア運営会議」企画の事業を展開しています。お薦め本のプレゼン合戦を行う「知的書評合戦ビブリオバトル」や、テーマに沿ったお薦め本を持ち寄り紹介し合う「カエボン部」など、人と人がふれあい、語りあい、学びあう多彩な交流事業を実施しています。

【貸室事業】（有料）

本館では、講演会・研修室・発表会・会議などにご利用頂ける多目的室、会議室、ギャラリー等の部屋の貸出を行っています。

図書館の経費

(単位：千円)

		平成30年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	備 考
教育費		7,295,191	17,905,208	18,819,382	
社会教育費		887,090	1,501,376	2,770,701	
図書館費		252,782	276,522	291,032	
資料費	図書費	37,000	37,000	37,000	分館管理運営委託料で購入 分含む
	雑誌・新聞	3,613	3,729	3,587	
	その他	500	500	500	
	資料費計	41,113	41,229	41,087	視聴覚資料

(令和2年度予算額、令和2年4月1日現在)

	人 口 (人)	資 料 費 (千円)	図 書 費 (千円)	人口1人あたり	
				資料費(円)	図書費(円)
伊丹市	198,238	41,087	37,000	207	187
芦屋市	94,177	26,031	22,679	276	241
西宮市	486,799	53,894	43,956	111	90
尼崎市	451,481	32,837	29,625	73	66
宝塚市	224,434	35,353	29,000	158	129
川西市	153,168	19,624	15,823	128	103
三田市	111,294	20,000	17,136	180	154
猪名川町	30,653	16,176	12,740	528	416

図書館実績表

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
(1) 人口	197,973人	198,238人	198,141人
(2) 登録者数	55,276人	53,741人	47,637人
(3) 貸出冊数 <録音図書・点字図書を除く>	1,554,885冊	1,459,296冊	1,098,001冊
(4) 蔵書冊数	622,997冊	622,041冊	630,925冊
(5) 図書購入費 ()内は視聴覚資料を含む備品 (図書) 決算額	37,004千円 (37,500千円)	36,961千円 (37,499千円)	36,999千円 (37,500千円)
(6) 年間購入冊数	22,117冊	21,753冊	22,263冊
(7) 市民1人あたりの貸出冊数 (3)/(1)	7.85冊	7.36冊	5.54冊
(8) 登録率 (2)/(1)	27.9%	27.1%	24.0%
(9) 市民1人あたりの蔵書冊数 (4)/(1)	3.1冊	3.1冊	3.2冊
(10) 蔵書回転率 (3)/(4)	2.5回	2.3回	1.7回
(11) 市民1人あたりの購入冊数 (6)/(1)	0.11冊	0.11冊	0.11冊
(12) 市民1人あたりの図書購入費 (5)/(1)	187円	186円	187円
(13) 購入図書平均単価 (5)/(6)	1,673円	1,699円	1,662円
(14) 図書館費	249,581,701円	274,504,076円	284,078,584円
(15) 市民1人あたりの図書館費 (14)/(1)	1,261円	1,385円	1,434円
(16) 職員1人あたりの奉仕人数 (1)/(20)	3,283人	3,177人	3,130人
(17) 職員1人あたりの貸出冊数 (3)/(20)	25,786冊	23,386冊	17,346冊
(18) 北分館A V利用者数	3,111人	2,605人	570人
(19) 図書館本館開館率 (開館日数/年間日数)	84.4%	79.2%	71.0%
(20) 職員数	H31.4.1現在 60.3人	R2.4.1現在 62.4人	R3.4.1現在 63.3人
(21) 図書館本館図書サービス利用日数	291日	275日	250日
(22) 特別整理期間 (休館日は含まない)	【6月実施】 本館、南、北…6日	【6月実施】 本館、南、北…6日	なし (4月の休館中に行った為)

令和2年度（2020年度）実績

① 登録率 24.0% (27.1%) <u>登録者数 47,637人</u> 人口 198,141人 全国平均 42.8% 県内平均 35.0%	⑧ 市民一人当たりの蔵書冊数 3.18冊 (3.14冊) <u>蔵書冊数 630,925冊</u> 人口 198,141人 全国平均 3.6冊 県内平均 2.8冊
② 貸出密度(人口一人当たりの貸出冊数) 5.54冊 (7.36冊) <u>貸出冊数 1,098,001冊</u> 人口 198,141人 全国平均 5.1冊 県内平均 5.5冊	⑨ 市民一人当たりの図書費 187円 (186円) <u>図書費 36,999千円</u> 人口 198,141人 全国平均 153円 県内平均 142円
③ 実質貸出密度(登録者一人当たりの貸出冊数) 23.05冊 (27.15冊) <u>貸出冊数 1,098,001冊</u> 登録者数 47,637人 全国平均 12.0冊 県内平均 15.7冊	⑩ 市民千人当たりの購入冊数 112冊 (110冊) <u>購入冊数 22,263冊</u> ×1,000 人口 198,141人 全国平均 118冊 県内平均 96冊
④ 平均貸出冊数 2.89冊 (2.89冊) <u>貸出冊数 1,098,001冊</u> 貸出人数 380,220人	⑪ 職員一人当たりの奉仕人口 3,130人 (3,177人) 人口 198,141人 職員数 63.3人
⑤ 蔵書回転率 1.74回 (2.35回) <u>貸出冊数 1,098,001冊</u> 蔵書冊数 630,925冊 全国平均 1.40回 県内平均 1.92回	⑫ 職員一人当たりの貸出冊数 17,346冊 (23,386冊) <u>貸出冊数 1,098,001冊</u> 職員数 63.3人
⑥ 図書平均単価 1,662円 (1,699円) <u>図書費 36,999千円</u> 購入冊数 22,263冊	⑬ 一冊当たりの貸出コスト 259円 (188円) <u>図書館費 284,078,584円</u> 貸出冊数 1,098,001冊
⑦ 貸出サービス実績 1,824,877,662円 (2,479,343,904円) 貸出冊数 1,098,001冊 図書平均単価 ×1,662円	⑭ 貸出サービス指数(図書館行政効果) 6.42 (9.03) <u>貸出サービス実績 1,824,877,662円</u> 図書館費 284,078,584円

注 (1) 全国・県内平均は(社)日本図書館協会の「日本の図書館」2020年(2018年度決算)に基づく図書館設置市町村の平均値。

(2) 人口はR3.4.1現在値。ただし、国・県人口はH31.1.1現在値で計算。

(4) ⑩の全国・県内平均は受入冊数。

(5) 職員数は日本図書館協会調査基準にあわせてアルバイト、指定管理者雇用者も換算した。組織人数とは一致しない。

令和2(2020)年度伊丹市立図書館状況

※臨時休館中の窓口の開設日数は開館日数に含めない

		合計	本館合計	本館3階	本館2階	神津分館	西分室	南分館	(南センター)	北分館
4月	開館日数	0日	0日	←←←	←←←	0日	0日	0日		0日
	来館者数	2,554人	1,394人	←←←	←←←	89人	183人	496人		392人
	貸出者数	2,517人	1,197人	515人	682人	93人	201人	567人		459人
	貸出冊数	7,465冊	3,425冊	1,392冊	2,033冊	266冊	391冊	2,101冊		1,282冊
5月	開館日数	28日	6日	←←←	←←←	6日	6日	5日		5日
	来館者数	11,121人	4,828人	←←←	←←←	949人	2,189人	1,453人		1,702人
	貸出者数	9,795人	4,637人	2,380人	2,257人	241人	1,403人	1,944人		1,570人
	貸出冊数	35,925冊	16,713冊	7,388冊	9,325冊	813冊	4,814冊	7,651冊		5,934冊
6月	開館日数	124日	25日	←←←	←←←	25日	24日	25日		25日
	来館者数	39,758人	16,860人	←←←	←←←	3,005人	7,977人	4,994人		6,922人
	貸出者数	34,281人	16,031人	8,941人	7,090人	783人	4,973人	7,075人		5,419人
	貸出冊数	103,473冊	46,889冊	22,983冊	23,906冊	2,228冊	13,577冊	23,597冊		17,182冊
7月	開館日数	104日	27日	←←←	←←←	26日	26日			25日
	来館者数	47,235人	25,046人	←←←	←←←	3,663人	10,266人			8,260人
	貸出者数	35,844人	21,045人	11,926人	9,119人	1,142人	6,401人	1,405人		5,851人
	貸出冊数	102,388冊	61,091冊	30,615冊	30,476冊	3,454冊	17,831冊	1,745冊		18,267冊
8月	開館日数	107日	26日	←←←	←←←	25日	25日	5日	(5日)	26日
	来館者数	54,652人	28,039人	←←←	←←←	4,875人	11,599人	112人	(112人)	10,027人
	貸出者数	39,721人	23,970人	12,928人	11,042人	1,328人	6,860人	223人	(58人)	7,340人
	貸出冊数	114,877冊	67,971冊	31,629冊	36,342冊	3,645冊	18,886冊	811冊	(241冊)	23,564冊
9月	開館日数	105日	26日	←←←	←←←	25日	25日	4日	(4日)	25日
	来館者数	50,681人	27,201人	←←←	←←←	4,586人	10,149人	92人	(92人)	8,653人
	貸出者数	36,232人	21,887人	12,676人	9,211人	1,251人	6,566人	237人	(51人)	6,291人
	貸出冊数	103,494冊	61,588冊	30,987冊	30,601冊	3,611冊	18,099冊	839冊	(215冊)	19,357冊
10月	開館日数	110日	27日	←←←	←←←	26日	26日	5日	(5日)	26日
	来館者数	53,058人	28,653人	←←←	←←←	4,815人	9,981人	121人	(121人)	9,488人
	貸出者数	38,251人	22,997人	13,211人	9,786人	1,307人	6,836人	306人	(73人)	6,805人
	貸出冊数	106,474冊	62,994冊	31,778冊	31,216冊	3,579冊	17,963冊	1,262冊	(357冊)	20,676冊
11月	開館日数	102日	25日	←←←	←←←	24日	24日	4日	(4日)	25日
	来館者数	50,570人	27,589人	←←←	←←←	4,461人	9,209人	95人	(95人)	9,216人
	貸出者数	36,213人	22,322人	12,697人	9,625人	1,189人	5,923人	251人	(60人)	6,528人
	貸出冊数	101,995冊	61,318冊	30,370冊	30,948冊	3,155冊	16,036冊	1,024冊	(248冊)	20,462冊
12月	開館日数	98日	24日	←←←	←←←	23日	23日	4日	(4日)	24日
	来館者数	48,084人	26,101人	←←←	←←←	4,822人	8,135人	97人	(97人)	8,929人
	貸出者数	34,542人	21,337人	12,261人	9,076人	1,207人	5,548人	168人	(59人)	6,282人
	貸出冊数	102,251冊	61,749冊	31,437冊	30,312冊	3,436冊	15,435冊	713冊	(260冊)	20,918冊
1月	開館日数	97日	24日	←←←	←←←	23日	23日	4日	(4日)	23日
	来館者数	46,823人	25,441人	←←←	←←←	4,208人	8,618人	86人	(86人)	8,470人
	貸出者数	37,276人	23,382人	13,571人	9,811人	1,289人	5,879人	182人	(55人)	6,544人
	貸出冊数	106,130冊	65,338冊	32,770冊	32,568冊	3,669冊	16,357冊	804冊	(270冊)	19,962冊
2月	開館日数	97日	24日	←←←	←←←	23日	23日	4日	(4日)	23日
	来館者数	50,220人	27,622人	←←←	←←←	4,414人	9,013人	76人	(76人)	9,095人
	貸出者数	37,746人	23,528人	13,474人	10,054人	1,269人	6,151人	170人	(49人)	6,628人
	貸出冊数	107,952冊	66,350冊	33,012冊	33,338冊	3,452冊	17,140冊	658冊	(248冊)	20,352冊
3月	開館日数	102日	25日	←←←	←←←	25日	26日			26日
	来館者数	49,750人	25,583人	←←←	←←←	4,615人	9,701人			9,851人
	貸出者数	37,802人	23,074人	13,053人	10,021人	1,274人	6,558人	51人	0人	6,845人
	貸出冊数	105,577冊	62,949冊	30,945冊	32,004冊	3,553冊	17,968冊	88冊	0冊	21,019冊
合計	開館日数	1,074日	259日	←←←	←←←	251日	251日	60日	30日	253日
	来館者数	504,506人	264,357人	←←←	←←←	44,502人	97,020人	7,622人	679人	91,005人
	貸出者数	380,220人	225,407人	127,633人	97,774人	12,373人	63,299人	12,579人	405人	66,562人
	貸出冊数	1,098,001冊	638,375冊	315,306冊	323,069冊	34,861冊	174,497冊	41,293冊	1,839冊	208,975冊
31年度	開館日数	1,397日	290日	←←←	←←←	280日	279日	274日		274日
	来館者数	800,186人	361,915人	←←←	←←←	44,733人	129,914人	137,199人		126,425人
	貸出者数	506,950人	225,408人	127,119人	98,289人	12,262人	72,760人	116,150人		80,370人
	貸出冊数	1,459,296冊	628,405冊	311,610冊	316,795冊	31,725冊	199,942冊	352,655冊		246,569冊
前年度比	開館日数	76.9%	89.3%	←←←	←←←	89.6%	90.0%	21.9%		92.3%
	来館者数	63.0%	73.0%	←←←	←←←	99.5%	74.7%	5.6%		72.0%
	貸出者数	75.0%	100.0%	100.4%	99.5%	100.9%	87.0%	10.8%		82.8%
	貸出冊数	75.2%	101.6%	101.2%	102.0%	109.9%	87.3%	11.7%		84.8%

※ 7月の南分館の貸出者数・貸出冊数は、以下の2種類

①貸出圖書の延長処理を行った数②南センターで貸し出す図書を特別貸出した数

※ 8月以降の南分館の貸出者数・貸出冊数は、以下の2種類

①南センターで貸出した数②南センターで貸し出す図書を特別貸出した数

※ 南センターの数値については南分館の数値の内数

図書館利用状況

区 分		貸 出 冊 数 (冊)			貸 出 人 数 (人)			来 館 者 数 (人)		
年 度		H30	R1	R2	H30	R1	R2	H30	R1	R2
本 館	3 階	332,400	311,610	315,306	133,864	127,119	127,633	404,631	361,915	264,357
	2 階	327,691	316,795	323,069	100,798	98,289	97,774			
	計	660,091	628,405	638,375	234,662	225,408	225,407			
西 分 室		218,445	199,942	174,497	77,334	72,760	63,299	147,181	129,914	97,020
南 分 館		374,423	352,655	41,293	122,503	116,150	12,579	148,260	137,199	7,622
北 分 館		272,363	246,569	208,975	86,934	80,370	66,562	139,441	126,425	91,005
神 津 分 館		29,563	31,725	34,861	11,423	12,262	12,373	49,047	44,733	44,502
合 計		1,554,885	1,459,296	1,098,001	532,856	506,950	380,220	888,560	800,186	504,506

※南分館は令和2年7月から令和3年3月31日まで改修工事のため休館

※令和2年度の南分館の値は南センターでの出張貸出（令和2年8月から令和3年2月まで）を含む

図書予約件数

年 度	H30	R1	R2
本 館 3 階	41,069	41,274	56,685
本 館 2 階	36,554	38,609	47,941
西 分 室	41,118	41,207	40,723
南 分 館	54,115	55,467	6,407
北 分 館	33,615	32,375	31,081
神 津 分 館	6,297	7,463	10,133
合 計	212,768	216,395	192,970

ベスト貸出（一般書）

資料名	著者名	出版社
沈黙のパレード	東野 圭吾/著	文藝春秋
蜜蜂と遠雷	恩田 陸/著	幻冬舎
希望の糸	東野 圭吾/著	講談社
危険なビーナス	東野 圭吾/著	講談社
ライオンのおやつ	小川 糸/著	ポプラ社
大家さんと僕	矢部 太郎/著	新潮社
クスノキの番人	東野 圭吾/著	実業之日本社
そして、バトンは渡された	瀬尾 まいこ/著	文藝春秋
流浪の月	凧良 ゆう/著	東京創元社
マスカレード・ナイト	東野 圭吾/著	集英社

窓口業務等の件数

(単位：件)

区 分 \ 年 度	平成30年度				令和元年度				令和2年度			
	本館等	南分館	北分館	神津分館	本館等	南分館	北分館	神津分館	本館等	南分館	北分館	神津分館
	合 計				合 計				合 計			
情 報 提 供 (調査相談・照会)	1,504	449	606	5	1,216	431	469	10	1,062	26	305	10
	2,564				2,126				1,403			
書誌・書架案内	9,209	6,335	2,155	339	8,379	6,270	2,472	180	6,802	512	1,578	222
	18,038				17,301				9,114			
資 料 複 写 (著作権法による)	13,645	5,591	1,434	-	10,740	6,301	1,153	-	6,741	1,119	456	-
	20,670				18,194				8,316			
情報閲覧サービス (インターネット等)	9,438	-	-	-	8,743	-	-	-	2,843	-	-	-
	9,438				8,743				2,843			

福祉サービス利用状況

年度 区分		平成30年度				令和元年度				令和2年度			
録音図書	利用者数	264人				244人				218人			
	貸出点数	342巻				320巻				416巻			
	蔵書点数	4,210巻				4,215巻				3,770巻			
点字図書	利用者数	112人				117人				131人			
	貸出点数	138冊				166冊				163冊			
	蔵書点数	1,502冊				1,152冊				1,156冊			
さわるえほん	貸出点数	30冊				20冊				18冊			
	蔵書点数	95冊				94冊				95冊			
対面朗読	利用者数	本館		北分館		本館		北分館		本館		北分館	
		23人		24人		9人		25人		0人		0人	
		計47人				計34人				計0人			
	回数	23回		24回		9回		25回		0回		0回	
計47回				計34回				計0回					
大活字本	蔵書点数	本館等	南分館	北分館	神津分館	本館等	南分館	北分館	神津分館	本館等	南分館	北分館	神津分館
		2,703冊	877冊	672冊	0冊	2,765冊	521冊	689冊	0冊	2,816冊	550冊	700冊	0冊
		計4,252冊				計3,975冊				計4,066冊			

駅返却ポスト利用状況

平成30年度	51,703冊(308回・1回平均168冊回収)
令和元年度	52,679冊(308回・1回平均171冊回収)
令和2年度	42,620冊(295回・1回平均144冊回収)

伊丹市立図書館蔵書数

令和3年3月末現在

(単位:冊)

	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	小説	絵本	その他	総冊数
		宗教	地理	科学	科学	家事	農業	体育				紙芝居		
本館3階	2,976	4,399	9,370	14,654	8,186	9,791	3,919	8,812	1,975	8,717	20,743	0	20,262	113,804
本館2階	1,203	297	2,445	4,566	4,618	2,002	1,119	2,670	946	20,781	1,222	19,454	15,878	77,201
絵本書庫	0	4	5	6	8	0	0	5	2	15	0	13,767	4	13,816
保存書庫	3,569	3,942	11,434	15,699	5,168	4,989	2,092	11,796	1,531	39,611	32,183	17	18,970	151,001
仮書庫	584	851	635	2,697	1,940	1,655	1,113	1,236	347	513	81	0	2,631	14,283
閉架書庫小計	4,153	4,797	12,074	18,402	7,116	6,644	3,205	13,037	1,880	40,139	32,264	13,784	21,605	179,100
本館小計	8,332	9,493	23,889	37,622	19,920	18,437	8,243	24,519	4,801	69,637	54,229	33,238	57,745	370,105
西分室	411	631	1,577	1,688	2,174	2,034	615	1,756	386	6,908	4,759	9,015	43	31,997
本館分室合計	8,743	10,124	25,466	39,310	22,094	20,471	8,858	26,275	5,187	76,545	58,988	42,253	57,788	402,102
南分館	1,835	2,600	6,597	7,616	6,515	5,529	2,344	6,880	1,421	22,918	11,818	18,478	8,915	103,466
北分館	1,723	2,183	6,448	8,420	7,888	7,765	3,266	7,607	1,546	18,406	19,304	20,820	7,424	112,800
神津分館	73	230	389	510	707	615	274	676	82	2,860	2,537	3,586	18	12,557
合計	12,374	15,137	38,900	55,856	37,204	34,380	14,742	41,438	8,236	120,729	92,647	85,137	74,145	630,925
蔵書比率	1.9%	2.4%	6.2%	8.9%	5.8%	5.5%	2.3%	6.5%	1.3%	19.3%	14.6%	13.3%	12.0%	100.0%

資料相互貸借

(単位:冊)

協力館	借受	貸出	協力館	借受	貸出
阪神6市1町			兵庫県内		
尼崎市立中央図書館	73	21	兵庫県立図書館	124	1
西宮市立中央図書館	79	33	明石市立図書館	3	3
芦屋市立図書館	43	12	加古川市立中央図書館	3	1
宝塚市立図書館	65	79	高砂市立図書館	0	7
川西市立中央図書館	58	54	稲美町立図書館	0	2
三田市立図書館	55	37	小野市立図書館	3	2
猪名川町立図書館	25	25	加西市立図書館	2	0
小計	398	261	西脇市図書館	2	6
			三木市立図書館	1	8
			加東市中央図書館	1	3
			多可町立図書館	0	1
			姫路市立図書館	1	1
			福崎立図書館	0	2
			相生市立図書館	0	1
兵庫県外			赤穂市立図書館	2	1
栗東市図書館	0	2	たつの市立図書館	0	1
三重県立図書館	1	0	佐用町立図書館	0	2
京都府立図書館	0	1	太子町立図書館	0	1
大阪府立中央図書館	1	0	宍粟市立図書館	0	2
堺市立東図書館	0	1	豊岡市立図書館	2	2
八尾市立志紀図書館	0	1	朝来市図書館	2	4
吹田市立千里山・佐井寺図書館	0	1	洲本市立洲本図書館	0	9
和泉市立和泉図書館	3	0	南あわじ市立図書館	1	3
岡山県立図書館	2	0	大手前大学・大手前短期大学図書館	1	0
奈良女子大学学術情報センター	1	0	神戸大学	1	0
小計	8	6	小計	149	63
合計				555	330

令和2年度(2020年度) 図書事業報告

対象: 乳幼児＝就学前(保護者含む)、小学生＝小学生(保護者含む)、中学生、一般＝年齢制限なし

本館・西分室

実施月等	事業名	内容	場所	対象	回数	参加人数	連携等
年間	おはなし会	絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング等	本館	乳幼児 小学生	9回	126人	ボランティア
	おたのしみ会	人形劇、紙芝居、エプロンシアター、ペープサート等	本館	乳幼児 小学生	3回	46人	ボランティア
	あなただけのお誕生日の本	誕生日にぴったりの本2冊を誕生月に貸出する	本館	小学生	8回	19人	
	ブックスタート	健康診断を受ける4か月児に、赤ちゃん絵本を1冊郵送でプレゼント	本館	乳幼児	-	1,796人	
	本の通帳	読んだ本の記録を通帳に残し、いっぱいになったら缶バッジをプレゼント	本館	小学生	-	626人	
6月	初夏のおたのしみ袋	どんな本が入っているか借りるまで分からない、おたのしみ袋を貸出する	本館	一般	1回	80人	
7月	伊丹諸白と灘の生一本	作品づくりのきっかけとなるように、伊丹の日本遺産を解説する講演会 ※調べる学習コンクール関連	本館	一般	1回	20人	生涯学習部 文化財担当
8月	エジソンこうざ	実験・観察講座 ※調べる学習コンクール関連	本館	小学生	1回	19人	子ども文化科学館
	ガリレオこうざ「でんぷんのひみつ」	実験・観察講座 ※調べる学習コンクール関連	本館	小学生	1回	20人	松谷化学工業
	ガリレオこうざ「音のふしぎ」	実験・観察講座 ※調べる学習コンクール関連	本館	小学生	1回	15人	阪神昆陽高校
	調べる学習コンクール対策講座	レポートづくりのコツや事典の使い方等を学ぶ ※調べる学習コンクール関連	本館	小学生	1回	5人	
	平和を語るおはなし会	平和図書の読み聞かせ	本館	小学生	1回	2人	
	おびがり！	本の帯のみを展示し、気になる帯の本を貸出する	本館	一般	1回	28人	期間8/15～8/30
8月・9月	調べる学習コンクール作品募集	身近な疑問や気になることを、図書館で調べてまとめた作品を募集	本館	一般	-	17件	※応募件数 合計には含めない
9月	本のソムリエ	オーダーシートの記入をもとに、司書がおすす め本をリストにして渡す	本館	一般	1回	10人	期間9/11～9/22
	鳴く虫の本の展示	鳴く虫の音が聞こえる絵本の展示	本館	一般	-	-	期間9/11～9/20
11月	皇后定子と中宮彰子	「枕草子」と「源氏物語」を通じて高貴な女性の生き方、歴史を学ぶ	本館	一般	1回	20人	
12月	クリスマス会	エプロンシアター、人形劇等	本館	乳幼児 小学生	1回	32人	
	「サンタのおたのしみ袋」～図書館のひとあし早いクリスマス～	どんな本が入っているか借りるまで分からない、おたのしみ袋を貸出する	本館	一般	1回	80人	
合計					32回	2,944人	

令和2年度(2020年度) 図書事業報告

対象: 乳幼児＝就学前(保護者含む)、小学生＝小学生(保護者含む)、中学生、一般＝年齢制限なし

南分館

実施月等	事業名	内容	場所	対象	回数	参加人数	連携等
5月	母の日のおたのしみ会	例年から内容を変更し、来館者に手作りの造花をプレゼント	南分館	乳幼児 小学生	1回	20人	
6月	父の日のおたのしみ会	例年から内容を変更し、来館者に手作りの造花をプレゼント	南分館	乳幼児 小学生	1回	20人	
10月	ハロウィンのおたのしみ会	南センターの出張貸出時にハロウィンカードをプレゼント	南センター	乳幼児 小学生	2回	52人	
12月	クリスマスのおたのしみ会	南センターの出張貸出時にクリスマスカードをプレゼント	南センター	乳幼児 小学生	3回	79人	
合計					7回	171人	

北分館

実施月等	事業名	内容	場所	対象	回数	参加人数	連携等
10月	北分館ハロウィン	カウンターで「トリックオアトリート」と伝えようとシールをプレゼント	北分館	一般	1回	66人	期間10/25～10/30
10月	ベイベイぬりえ大募集	北分館キャラクター「ベイベイ」のぬりえを募集	北分館	乳幼児 小学生	1回	217人	期間10/1～10/31
11月	ぶらり読み☆掲示板	気軽な口コミ感覚で本の情報交換をしてもらう	北分館	一般	1回	6人	期間11/1～11/29
11月～ 3月	北分館ブックスタンプラリー	貸出するとスタンプがもらえるカードを配布し、スタンプがたまると記念品贈呈	きららホール	一般	1回	128人	期間11/1～3/30
12月	KITAシネマ	DVDによる映画鑑賞	きららホール	一般	1回	7人	
合計					5回	424人	

神津分館

実施月等	事業名	内容	場所	対象	回数	参加人数	連携等
年間	おはなし会	絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング等	神津分館	乳幼児	7回	38人	
	つくってかざろう!	季節の行事や絵本の中から決めたテーマにそった絵本の読み聞かせと、図書館の壁面に飾りつけをする	神津分館	乳幼児 小学生	7回	129人	
	育児サークルぶちっこ読み聞かせ	育児サークル「ぶちっこ」活動時間内に職員が読み聞かせをする	神津分館	乳幼児	3回	91人	
	この本読んDay	図書館の本の中から好きな本を選んでもらい、読み聞かせ	神津分館	乳幼児 小学生	6回	25人	
12月	クリスマスプチプレゼント	図書館の本をもとに作成した小物をプレゼント	神津分館	一般	1回	156人	期間12/15～12/24
1月	本のおみくじ	大人はおみくじ、子どもはガチャを引き、その番号の本を貸出する。	神津分館	一般	1回	60人	期間1/5～1/10
合計					25回	499人	

令和2年度(2020年度) 本館交流事業報告

対象：乳幼児＝就学前(保護者含む)、小学生＝小学生(保護者含む)、中学生、一般＝年齢制限なし

	実施月等	事業名	内 容	対象	回数	参加人数	連携等
	年間	いたみアーカイ部	伊丹の歴史や景観、記憶などを整理して記録し、紙媒体だけでなくデジタルコンテンツに残していく活動	一般	10回	54人	
		カエボン部	テーマに沿ったお薦め本を持ち寄って紹介し合い、推薦帯をつくり交換	一般	10回	55人	
		いたみ文芸ことそうし	自作の文章を持ち寄り、みんなで感想や意見を交わし合う	一般	4回	15人	
		知的書評合戦ビブリオバトル	数名のバトラーがテーマに沿ったお薦め本を持ち寄り書評合戦を行い、参加者の投票によってチャンプ本を決める	一般	5回	65人	
		大人のための絵本ヒーリング ことば蔵で読み語り	絵本の真の魅力や深さを感じてもらい、中学生以上を対象とした読み語り	中学生以上	10回	70人	MIUMIU
		？？[なに]から始まるプラモデル	プラモデル製作会や展示	一般	3回	37人	
		キッズ・サバイバー講座	地震や洪水が発生したときの、命を守る行動や減災に関するクイズを通して、減災の知識を身につける	小学生	4回	44人	イタミライフキーパー
		気になる本で話そう	『夫のトリセツ』、『これからの男の子たちへ「男の子らしさ」から自由になるためのレッスン』を題材に、参加者で意見交換する	一般	2回	16人	NPO法人あなたらしくをサポート
		漫画を語ろう！	テーマに沿ったおすすめ漫画について語り合う	一般	10回	50人	
	7月	すのこでDIY	100円均一ショップで購入できる「すのこ」を使い、本棚を作るワークショップ	小学生以上	1回	3人	
		展示とおはなしで愉しむ酒蔵通りの鳥瞰図	JR伊丹駅から三軒寺前広場までを描いた、伊丹駅前鳥瞰図を見ながら、街並みの変化や酒蔵通り近辺の歴史について学ぶ	一般	1回	20人	伊丹市酒蔵通協議会
	8月	絵封筒ワークショップ	封筒表面に切手の世界を拓けるような絵を描いて、楽しい封筒を作る	一般	1回	8人	伊丹桜ヶ丘郵便局
	9月	伊丹線の思い出を熱く語ろう！	阪急伊丹線の歴史や鉄道あるあるについて、展示写真やクイズを交えながら楽しく紹介	一般	1回	17人	
		親子で遊ぼう！紙芝居	紙芝居の実演のあと、4枚のはがきサイズの紙で、ミニ紙芝居作りに挑戦	一般	1回	20人	
	10月	ギャラリートーク「喫茶店の時代」	『喫茶店の時代』(ちくま文庫)の著者である林哲夫さんを招き、編集時のエピソード等を語っていただく、喫茶店文化についての講演会	一般	1回	20人	
		ことば蔵で語るものづくりとカメラ修理の世界	ものを「つくる」機械工の職人と、ものを「なおす」カメラ修理の職人が、それぞれの仕事や技術について語る	一般	1回	17人	
		「ことば蔵で風流(ぶり)を」	津軽三味線や箏、尺八などの邦楽演奏や合唱など	一般	1回	29人	「ユー&フレンズ」の会
		減災ママ講座	女性ならではの目線と感性で、それぞれの家庭に合った防災について考える講座	一般	1回	7人	イタミライフキーパー
	11月	Q-1グランプリ	園田学園女子大学のみなさんによる、絵本や健康などに関するクイズ大会	小学生	1回	4人	園田学園女子大学
		ハーモニカ演奏会	コードハーモニカ・バスハーモニカ、複音ハーモニカの三重奏や独奏の演奏会	一般	1回	20人	
12月	吃音講座「言語聴覚士と吃音」	言語聴覚士の仕事内容の紹介や、体験談の発表、吃音相談など	一般	1回	11人	おおさか結言友会	
12月・2月	親子で楽しむ絵本の読み語りとクレヨンdeスクラッチアート	ほんわかとあったかい気持ちになれる絵本の読み語りと、落書きがアートになる楽しいクレヨン遊び	小学生以下	2回	42人	MIUMIU	
1月	Wikipedia 20 in JAPANを視聴しよう	オンラインで行われるウィキペディアの20周年イベントを視聴後、いたみアーカイ部の活動事例を紹介	一般	1回	11人		
	詩と想いを絵本にしよう	季節をテーマに、絵の描き方や文章の書き方を学び、絵と文章を組み合わせて、自分だけの絵本を作る	中学生以上	1回	6人		
2月	市民講座「まつぼっくりでおひなさまを作ろう！」	まつぼっくりを使って、お雛様を作る	小学生以下	1回	20人	豊中市伊丹市クリーンランド	
	リユースコーナー展示品抽選会	豊中市伊丹市クリーンランドにごみとして持ち込まれたもののうち、まだ使えるもの(いすや本棚など10点程度)を希望者に持ち帰ってもらうための抽選会	一般	1回	13人	豊中市伊丹市クリーンランド	
	クリーンランド出前講座	リサイクルのお話や紙芝居	一般	1回	14人	豊中市伊丹市クリーンランド	
		小 計		77回	688人		

令和2年度(2020年度) 本館交流事業報告

対象：乳幼児＝就学前(保護者含む)、小学生＝小学生(保護者含む)、中学生、一般＝年齢制限なし

	実施月等	事業名	内 容	対象	回数	参加人数	連携等
こ と ば 蔵 企 画	年間	交流フロア運営会議	交流フロアの運用方法やイベント企画等を市民と一緒に話し合う会議	一般	10回	142人	
		伊丹公論編集会議	ことば蔵で73年ぶりに復刊した郷土紙「伊丹公論」を作る市民参加型の会議	一般	11回	75人	
	5月	オンラインビブリオバトル	数名のバトルがテーマに沿ったお薦め本の書評合戦をオンラインで行い、参加者の投票によってチャンプ本を決める	一般	1回	12人	
	8月	こども映画蔵	交流フロアで映画を上映	小学生以下	10回	96人	
		ブックバッグを作ろう！	白無地のバックに、好きな絵を描き、スタンプを押してオリジナルのブックバッグを作成する	小学生以下	1回	17人	
		伊丹とお酒	『「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷」が日本遺産に認定されたことを記念した伊丹とお酒にまつわる講演会	一般	1回	20人	(株)伊丹老松酒造・伊丹市立博物館
		図書館でメカムシ昆虫採集	虫が苦手でも、触れない人でも楽しめる廃材を組み合わせて作る「メカムシ」のワークショップ	小学生	1回	18人	
	10月	「江戸の地酒は伊丹諸白」	伊丹市での470年にわたる日本酒造りについての講演会。講師は小西酒造株式会社、代表取締役社長の小西新右衛門さん。	一般	1回	30人	(株)小西酒造
		「日本酒」講座	「発酵」をキーワードに、日本酒づくりやその味わい方についての講演会	一般	1回	23人	(株)小西酒造
		キザ蔵「JALスカイ大阪 空港旅客スタッフ」お仕事講座	仕事の内容や、やりがい、この仕事を目指したきっかけなどを、伊丹空港で働く現役の空港旅行スタッフから学ぶ職業体験講座	小学生	1回	25人	(株)JALスカイ大阪
こ と ば 蔵 企 画	11月	まちゼミ「簡単にできるカメラのお手入れ講座」	カメラ修理の職人が、液晶拭き取りのテクニックや「故障かな？」と思ったときのチェックポイントを伝授	一般	1回	20人	(有)河本カメラサービス
		講演「田辺聖子の愛した大阪弁」	田辺聖子さんの著書『大阪弁おもしろ草子』の中から、いくつかの章を取り上げ、田辺さんが愛した大阪弁について言語学的な見方から解説	一般	1回	29人	大阪樟蔭女子大学
		折り紙しおり教室	好きな色の折り紙で、動物やハートのかわいいしおりを作る	小学生	1回	18人	MIUMIU
		年賀状に使える！消しゴムはんこワークショップ	消しゴムを彫って、年賀状にも使えるはんこ作りに挑戦、はがきや郵便にまつわる雑学も解説	中学生以上	1回	15人	伊丹桜ヶ丘郵便局
	11月・12月	シールで作る「伊丹郷町と伊丹酒」ブックマーク	「伊丹郷町と伊丹酒」の絵柄でオリジナルのしおりをつくる	一般	4回	64人	伊丹市立博物館
	12月	ダスキンお掃除講座	掃除に合わせた洗剤の選び方や、ダニやハウスダストがどういふものかを知り、年末のお掃除にも使える楽なお掃除方法を伝授	一般	1回	20人	(株)ダスキン
		虎乃家光甲 落語会 in ことば蔵	アマチュア落語家・虎乃家 光甲(とらのや みつこう)さんによる落語会	一般	1回	27人	
	1月	こま名人の「新春こま回し」	三味線に合わせた「肥後ちゃんかけごま(熊本市無形民俗文化財)」の実演や、こまの回し方を名人から学ぶ	小学生	1回	24人	
	3月	おさかなをつくろう	魚の形をしたダンボールに本の帯やお気に入りの素材を貼って、おさかなをつくる	小学生以下	1回	20人	
		講演「宮本輝文学～小説の魅力と味わい方～」	追手門学院大学の真銅正宏学長による、「流転の海」シリーズ完結への思いや、近現代小説の味わい方などについての講演会	一般	1回	37人	追手門学院大学(宮本輝ミュージアム)
三余学寮「体育」		1964年から57年ぶり2度目の開催となる東京オリンピック。知るとより楽しめるスポーツの語源やオリンピック雑学を楽しく学ぶ	一般	1回	24人		
小 計						52回	756人
合 計						129回	1,444人

令和2年度(2020年度) 展示事業

本館

実施月日	展示事業	会 場
5/26～6/17	新生活／お仕事小説	本館3階
6/18～7/1	お仕事小説／男女共同参画	
7/3～8/5	時代小説／蕪村一歌、書、画 ※柿衛文庫企画展関連展示	
8/1～8/16	平和図書	
8/7～9/2	時代小説／大人も学びたい！	
9/4～10/7	芸術小説／音を愉しむ	
10/8～11/4	芸術小説／アート！	
11/6～12/2	おいしいお話／本でめぐる文化財 ※文化財強調月間連携事業	
12/4～12/20	おいしいお話／準備しましょう	
12/22～1/5	準備しましょう／直木賞・芥川賞以外の文学賞受賞作	
1/8～3/3	直木賞・芥川賞以外の文学賞受賞作／Let'sハンドメイド	
3/5～3/20	サンタのおたのしみ袋のヒ・ミ・ツ	
3/5～3/31	ミステリー／新生活／東日本大震災10年	
7/15～8/30	夏	本館2階
9/1～11/29	秋	
9/11～9/20	鳴く虫	
11/1～12/25	クリスマス	
12/26～1/12	お正月	
1/13～2/2	節分	
1/13～2/14	パレンティン	
2/2～3/3	ひなまつり	
2/3～3/31	いぬとねこが出でくる絵本	
2/7～3/9	サンキューディ	
2/27～3/31	春	本館1階
6/5～6/21	田辺聖子さん追悼「おせいさんの思い出展」	
7/2～7/11・7/19～8/2	遊びの中で知る伊丹・灘の酒文化	
7/10～7/21	酒蔵通りの鳥瞰図	
8/4～8/30	伊丹自然絵はがきギャラリー展	
9/11～9/27	懐かしの阪急伊丹線写真パネル展	
11/18～11/22	日本遺産認定記念企画展「伊丹郷町と伊丹酒」	
1/20～3/7	第6回タイトルだけグランプリ応募作品展・投票所	
1/20～3/7	第7回しおりんピック応募作品展・投票所	
1/20～3/7	第8回常ワングランプリ応募作品展・投票所	
3/10～3/31	「75歳でまだこども」白石卓也の世界	

令和2年度(2020年度) 展示事業

南分館

実施月日	展示事業
5/27～6/29	パツとかりてゴー！
6/12～6/29	まぼろしのピーター・シス展
8/15	平和図書コーナー
8/22	納涼図書コーナー
9/12,19	鳴く虫BOOKセレクションミニ
9/19	敬老の日おすすめ本コーナー
10/24,31	ハロウィン絵本のミニ展示
12/5,12,19	クリスマス絵本のミニ展示
12/26,1/9	お正月の干支絵本のミニ展示
1/23,30	節分絵本のミニ展示
2/13,20,27	冬の絵本ミニ展示

北分館

実施月日	展示事業
7/2～7/30	藤田宜永氏
7/21～8/30	平和図書
9/1～9/29	エコ生活で守ろうみんなの地球/今年の推薦図書
10/1～10/29	月
11/1～11/29	古典
12/1～12/28	クリスマス&お正月準備
1/4～1/30	お菓子
2/1～2/27	ネココレクション
3/1～3/30	防災

神津分館

実施月日	展示事業
8/1～8/31	平和について考えてみませんか
9/2～9/30	月の本
9/2～10/25	青春とほろにが
10/2～10/25	おいしい秋がやってきた！
10/27～11/8	推し本
11/10～11/29	おいも&おなら
11/10～11/29	秋の実
11/29～2～10	冬がきました
12/12～3/6	キュン♡がいっぱい
12/26～1/31	百人一首
1/21～1/31	西條奈加
2/10～2/28	2月は猫の月
3/2～4/14	もうすぐ春です
通年	時代小説まつり
通年	おすすめ本紹介

伊丹市立図書館条例

平成 24 年 3 月 28 日条例第 5 号

改正

平成 24 年 6 月 29 日条例第 33 号

平成 27 年 7 月 1 日条例第 51 号

伊丹市立図書館条例（昭和 47 年伊丹市条例第 38 号）の全部を改正する。

目次

第 1 章	総則（第 1 条—第 5 条）
第 2 章	本館（第 6 条—第 18 条）
第 3 章	分館及び分室（第 19 条—第 24 条）
第 4 章	図書館協議会（第 25 条—第 27 条）
第 5 章	雑則（第 28 条・第 29 条）
付則	

第 1 章 総則

（設置）

第 1 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として、伊丹市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

（位置）

第 2 条 図書館の位置は、伊丹市宮ノ前 3 丁目 7 番 4 号とする。

（分館及び分室）

第 3 条 図書館に、次の表に掲げる分館及び分室を設置する。

区分	名称	位置
分館	伊丹市立図書館南分館	伊丹市南野 2 丁目 3 番 25 号
	伊丹市立図書館北分館	伊丹市北野 4 丁目 30 番地
	伊丹市立図書館神津分館	伊丹市森本 1 丁目 8 番地 22
分室	伊丹市立図書館西分室	伊丹市池尻 4 丁目 1 番地 1

（事業）

第 4 条 図書館は、第 1 条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。ただし、分館及び分室にあっては、第 1 号から第 4 号まで及び第 9 号に掲げる事業に限る。

- （1） 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
- （2） 図書館資料の市民の利用に関すること。

- (3) 読書の奨励及び読書相談に関すること。
- (4) 読書会、研究会、資料展示会等の開催に関すること。
- (5) 教養、文化、歴史等に関する情報の収集及び提供に関すること。
- (6) 教養、文化、歴史等に関する学習活動の推進に関すること。
- (7) 市民の交流の促進に関すること。
- (8) 市民の学習活動及び交流のため、施設をその利用に供すること。
- (9) その他教育委員会が必要と認める事業
(職員)

第5条 図書館に、館長、司書その他必要な職員を置く。

第2章 本館

(開館時間)

第6条 図書館(分館及び分室を除く。以下この章において同じ。)(以下「本館」という。)の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 火曜日から金曜日までの日 午前9時30分から午後8時まで
 - (2) 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日法による休日」という。) 午前9時30分から午後6時まで
- 2 前項の規定にかかわらず、館長は、特に必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第7条 本館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日
 - (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日
- 2 前項の規定にかかわらず、館長は、特に必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、休館日を変更し、又は臨時に開館し、若しくは休館することができる。

(図書整理日等)

第8条 館長は、次に掲げる日又は期間においては、図書館資料の整理のため、本館の図書館資料を市民の利用に供しないことができる。

- (1) 図書整理日(毎月第1木曜日)。ただし、その日が祝日法による休日に当たるときを除く。
- (2) 特別整理期間(毎年6月に6日以内)

2 前項の規定にかかわらず、館長は、特に必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、前項の日又は期間を変更することができる。

(専用使用の許可)

第9条 本館の施設を専用使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとするときも、また同様とする。

2 教育委員会は、前項の許可をする場合において、条件を付することができる。

(許可の基準)

第10条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、施設の専用使用を許可してはならない。

- (1) 公の秩序、風俗その他公益を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 建物又は付属設備若しくは備品（以下「建物等」という。）を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (3) 図書館の設置目的に反する使用をするおそれがあると認められるとき。
- (4) 管理上支障があると認められるとき。
- (5) その他教育委員会がその使用を不相当と認めるとき。

（使用料）

第11条 施設の専用使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、別表に定める使用料を市に納付しなければならない。

（使用料の減免）

第12条 教育委員会は、特別の理由があると認めるときは、前条の使用料を減免することができる。

（使用料の還付）

第13条 既納の使用料は、還付しない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

（専用使用の目的の変更等の禁止）

第14条 使用者は、専用使用の目的を許可なく変更し、又はその使用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

（専用使用の許可の取消し等）

第15条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、専用使用の許可を取り消し、又はその使用の条件を変更し、若しくはその使用を制限し、若しくは停止することができる。

- (1) 使用者がこの条例又はこの条例に基づく教育委員会規則に違反したとき。
- (2) 使用者が専用使用の条件に違反したとき。
- (3) 使用者が偽りその他不正の行為により専用使用の許可を受けたとき。
- (4) その他教育委員会が特に必要と認めるとき。

2 前項の規定により使用者に損害が生じることがあっても、市は、その賠償の責めを負わない。

（特別の設備等の承認）

第16条 使用者が特別の設備をし、又は備付け以外の器具を使用しようとするときは、あらかじめ教育委員会の承認を受けなければならない。

（原状回復の義務）

第17条 使用者は、施設の専用使用を終わったとき、又は第15条第1項の規定によりその使用の許可を取り消され、その使用の条件を変更され、若しくはその使用を制限され、若しくは停止されたときは、直ちに館長の指示に従い、設備その他を原状に回復しなければならない。

（入館の制限）

第18条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、本館への入館を拒否し、又は退館を命じることができる。

- (1) 建物等又は図書館資料を損傷し、若しくは滅失し、又はこれらのおそれがあると

認められる者

- (2) 他人に危害を及ぼし、若しくは他人の迷惑になる行為をし、又はこれらのおそれのある物品若しくは動物の類を携帯する者
- (3) 管理上必要な指示に従わない者

第3章 分館及び分室

(指定管理者による管理)

第19条 教育委員会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）に分館の管理を行わせる。

(開館時間)

第20条 分館の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日から金曜日までの日 午前9時30分から午後7時まで
- (2) 土曜日、日曜日及び祝日法による休日 午前9時30分から午後5時まで
- 2 分室の開館時間は、教育委員会が別に定める。
- 3 前2項の規定にかかわらず、館長は、特に必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第21条 分館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 火曜日（北分館にあつては水曜日、神津分館にあつては月曜日）。ただし、その日が祝日法による休日に当たるときは、その翌日とする。
- (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日
- (3) 図書整理日として、次に掲げる分館の区分に応じ、次に定める日
 - ア 南分館及び北分館 1月から11月までの各月末日
 - イ 神津分館 毎月の第1木曜日（その日が祝日法による休日に当たるときを除く。）
- (4) 特別整理期間（毎年6月に6日以内）
- 2 分室の休館日は、教育委員会が別に定める。
- 3 前2項の規定にかかわらず、館長は、特に必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、休館日を変更し、又は臨時に開館し、若しくは休館することができる。

(入館の制限)

第22条 指定管理者（分室にあつては、館長。）は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、分館又は分室への入館を拒否し、又は退館を命じることができる。

- (1) 建物等又は図書館資料を損傷し、若しくは滅失し、又はこれらのおそれがあると認められる者
- (2) 他人に危害を及ぼし、若しくは他人の迷惑になる行為をし、又はこれらのおそれのある物品若しくは動物の類を携帯する者
- (3) 管理上必要な指示に従わない者

(指定管理者が行う業務の範囲)

第23条 分館について指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 第4条ただし書に規定する事業（図書館資料の収集を除く。）の実施に関すること。

(2) 前条に規定する事務に関すること。

(3) 建物等の維持管理に関すること。

(指定管理者不在の場合における教育委員会による管理)

第24条 第19条の規定にかかわらず、教育委員会は、指定管理者として指定すべきものがない場合、指定管理者の指定を取り消した場合その他やむを得ない事由のある場合は、自ら分館の管理を行うことができる。この場合において、第22条中「指定管理者（分室にあっては、館長。）」とあるのは「館長」として、同条の規定を適用する。

第4章 図書館協議会

(図書館協議会)

第25条 図書館法第14条第1項の規定に基づき、図書館に図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(委員の定数等)

第26条 協議会の委員の定数は7人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

(1) 学校教育関係者

(2) 社会教育関係者

(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(4) 学識経験のある者

(5) 市民

(委員の任期)

第27条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 雑則

(損害賠償等の義務)

第28条 図書館を利用する者は、その責めに帰すべき理由により建物等又は図書館資料を損傷し、汚損し、滅失し、又は紛失したときは、速やかにこれを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が特にやむを得ない事情があると認めるときは、この限りでない。

(委任)

第29条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。（平成24年5月16日教委規則第7号で、平成24年7月1日から施行）

付 則（平成24年6月29日条例第33号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成27年7月1日条例第51号）

この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。（平成28年教委規則第6号で、平成28年5月6日から施行）

別表

(単位 円)

区分\時間帯		9 時 30 分 から 12 時まで	12 時 30 分 から 17 時 まで (土曜日等は 18 時まで)	17 時から 20 時まで	9 時 30 分 から 17 時 まで (土曜日等は 18 時まで)	9 時 30 分 から 20 時 まで
地 階	多目的室①	4,600	8,200 (10,000)	5,500	12,800 (14,600)	18,300
1 階	多目的室②	2,400	4,200 (5,100)	2,800	6,600 (7,500)	9,400
	交流フロア (1 平方メートル当 たり)	25	45 (55)	30	70 (80)	100
	ギャラリー	6 日間につき 46,000				
2 階	会議室①	600	1,100 (1,300)	700	1,700 (1,900)	2,400
4 階	会議室②	2,400	4,300 (5,300)	2,900	6,700 (7,700)	9,600

備考

- 1 括弧書は、土曜日等に使用する場合の使用料を表す。
- 2 市民以外の者が使用する場合の使用料の額は、この表に定める使用料の額（以下「基本使用料」という。）に 100 分の 150 を乗じて得た額とする。
- 3 使用者が営業の宣伝その他営利を目的として使用する場合の使用料の額は、基本使用料の額（使用者が市民以外の者であるときは、前項の規定による額）に 100 分の 150 を乗じて得た額とする。
- 4 使用料の算定において、10 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- 5 特殊器具の使用料については、1 回につき 5,000 円以内で教育委員会が別に定める。
- 6 使用者が特別の設備をし、又は備付け以外の器具を使用して電気を使用するときは、実費を徴収することがある。
- 7 使用許可時間を超過し、又は時間を早めに使用する場合の超過時間に係る使用料については、教育委員会が別に定める。
- 8 この表において「土曜日等」とは、土曜日、日曜日及び祝日法による休日をいう。

伊丹市立図書館条例施行規則

昭和49年4月25日教委規則第4号

注 平成15年3月から改正経過を注記した。

改正

昭和56年12月9日教育委員会規則第4号

昭和60年7月1日教育委員会規則第8号

平成4年3月25日教育委員会規則第5号

平成4年7月21日教育委員会規則第8号

平成10年3月13日教育委員会規則第1号

平成15年3月31日教育委員会規則第4号

平成16年3月26日教育委員会規則第5号

平成17年9月28日教育委員会規則第8号

平成24年5月29日教育委員会規則第8号

平成29年3月31日教育委員会規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、伊丹市立図書館条例（平成24年伊丹市条例第5号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(資料の利用)

第2条 図書館資料の館内および館外利用に必要な事項は、館長（分館にあつては、指定管理者。次項、第20条および第21条において同じ。）が別に定める。

2 館長は、図書館資料について管理上必要があると認めるときは、利用を制限することができる。

(資料の寄贈・寄託)

第3条 伊丹市立図書館（以下「図書館」という。）に資料の寄贈または寄託をしようとするものは、館長に申し出てその承認を受けなければならない。

(資料の収集)

第4条 館長は、図書館資料の収集に当たっては、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することに留意して行わなければならない。

2 図書館資料の収集の方針は、館長が別に定める。

(資料の除籍)

第5条 館長は、図書館資料の効率的な運用を図るため、図書館資料の除籍を行うことができる。

2 図書館資料の除籍の基準は、館長が別に定める。

(専用使用の許可の申請)

第6条 条例第9条第1項の規定により図書館（分館及び分室を除く。以下この条および第9条第3項において同じ。）（以下この条および第9条第3項において「本館」という。）の施設の専用使用の許可を受けようとする者は、次の各号に定める区分に従い、当該各号に定める期間内に、専用使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。ただし、本館の管理上支障がない場合については、この限りでない。

(1) ギャラリー 専用使用しようとする期間の初日の1年前の日の属する月の初日から1箇月前まで

(2) 多目的室 専用使用しようとする日（引き続き2日以上使用する場合は、その最初の日。以下「使用日」という。）の6箇月前の日の属する月の初日から3日前まで

(3) その他の施設 使用日の3箇月前の日の属する月の初日から3日前まで

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、同項に規定する期日前においても施設の専用使用の許可の申請を受け付けることができる。

(1) 本市またはその機関が主催または共催する事業等に使用するとき。

(2) その他教育委員会が特に必要と認めるとき。

（専用使用の許可）

第7条 教育委員会は、前条の専用使用許可申請書の提出があつた場合において、その使用目的および内容を審査し、適当と認めたときは、専用使用許可書を当該申請者に交付するものとする。

（専用使用の期間）

第8条 施設（ギャラリーを除く。）の専用使用の期間は、引き続き6日を超えることができない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 ギャラリーの専用使用の期間は、引き続き6日間を基準単位とし、休館日の翌日から使用するものとする。

（専用使用の時間）

第9条 施設を専用使用することができる時間は、許可を受けた時間内とし、準備および後片付け等に要する時間を含めたものとする。

2 施設の専用使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、やむを得ない理由により当該許可に係る使用時間を超えて施設を専用使用しようとするときは、専用使用時間延長許可申請書に既に交付を受けた専用使用許可書を添えて教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、本館の管理上支障がないと認めるときは、前項の申請に係る使用時間の延長を許可するものとする。

（専用使用の許可の変更）

第10条 使用者は、専用使用の許可を受けた内容を変更しようとするときは、専用使用許可変更申請書に専用使用許可書を添えて教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、当該申請の内容がやむを得ないと認めたときは、前項の申請に係る許可をするものとする。

（専用使用取消届）

第11条 使用者は、専用使用を取り消そうとするときは、遅滞なく専用使用取消届に専用使用許可書を添えて教育委員会に提出しなければならない。

（特殊器具の使用料等）

第12条 特殊器具の使用料は、別表に定めるとおりとする。

2 専用使用許可の時間を超過し、または時間を早目に使用する場合の超過時間に係る使用料は、当初専用使用の許可を受けた使用時間に係る条例別表に定める使用料の1時間当たりの算出料金に100分の120を乗じて得た額に超過時間を乗じて得た額とする。この場合において、超過時間の計算は、1時間未満のときは、これを1時間とし、1時間を超える場合で1時間に満たない端数時間があるときは、その端数時間は、1時間として計算する。

3 前項により計算した金額に 10 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
(使用料の納付)

第 13 条 条例第 11 条の規定による使用料は、専用使用の許可を受ける際に納付しなければならない。ただし、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

2 第 9 条第 3 項の規定による使用時間の延長の許可を受けて施設を専用使用する場合は、当該使用時間延長に係る使用料および前条第 1 項に規定する特殊器具の使用料は、専用使用終了後直ちに納付しなければならない。

(使用料の減免)

第 14 条 条例第 12 条の規定による使用料の減免をする場合およびその額は、次のとおりとする。

(1) 本市またはその機関が主催または共催する事業等に専用使用するとき。 使用料の全額

(2) 市内に居住する 60 歳以上の者または 60 歳以上の者が主たる構成員である団体が、平日（土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日以外の日をいう。）の昼間（9 時 30 分から 17 時までをいう。）において、営利を目的としないで専用使用するとき（多目的室①を専用使用するときを除く。）。 使用料の 100 分の 50 に相当する額

(3) 市内に居住する身体障害者（児）、知的障害者（児）または精神障害者（児）およびその介護者またはこれらの者が過半数である団体が、営利を目的としないで専用使用するとき。 使用料の 100 分の 50 に相当する額

(4) 本市以外の官公署が専用使用するとき。 使用料の 100 分の 50 に相当する額

(5) その他教育委員会が必要と認めるとき。 教育委員会が必要と認める額

2 使用料の減免を受けようとする者が前項各号の 2 以上の規定に該当する場合は、いずれか一つの減免額の多い規定のみを適用する。

3 使用料の減免を受けようとする者は、使用料減免申請書を教育委員会に提出しなければならない。この場合において、第 1 項第 2 号または第 3 号の規定により減免を受けようとする者は、当該減免を受けるべき資格を証明する書面を提示しなければならない。

(使用料の還付)

第 15 条 条例第 13 条ただし書に規定する教育委員会が特別の理由があると認めるときは、次の各号に掲げるときとし、その場合に還付する使用料の額は、当該各号に定める額とする。

(1) 災害その他不可抗力により施設の専用使用ができなくなつたとき。

ア 使用日前のとき。 当該使用料の全額

イ 使用期間中のとき。 事実の発生した日以後の当該使用料に相当する額

(2) 使用者が次に掲げる期日までに施設の専用使用の取消しを申し出た場合において、教育委員会がやむを得ない理由があると認めたとき。

ア 使用日の 1 箇月前まで 当該使用料の全額

イ 使用日の 14 日前まで 当該使用料の 100 分の 50 に相当する額

2 使用料の還付を受けようとする者は、使用料還付申請書を教育委員会に提出しなければならない。

(特別の設備等の承認)

第16条 使用者は、特別の設備をし、または備付け以外の器具を使用しようとするときは、その内容を記載した仕様書その他教育委員会が必要と認めるものを専用使用許可申請書に添付し、教育委員会の承認を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の承認をしたときは、専用使用許可書にその旨を表示するものとする。

（使用方法等の打合せ）

第17条 使用者は、施設の専用使用について、事前に館長と使用方法その他必要な事項を打ち合わせなければならない。

（責任者等の配置）

第18条 使用者は、専用使用する施設内の秩序の保持と安全対策のため、責任者および必要な整理員を置かなければならない。

（使用後の点検）

第19条 使用者は、施設の専用使用が終わったときは、館長にその旨を告げ、点検を受けなければならない。

2 使用者は、特別の設備をし、または備付け以外の器具を使用した場合において、その使用が終わったときは、直ちに原状に回復し、館長にその旨を告げ、点検を受けなければならない。

（利用者の遵守事項）

第20条 使用者その他図書館を利用する者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

（1）館長の許可を受けずに、物品の販売、宣伝および寄付金品の募集その他これらに類する行為をしないこと。

（2）館長の許可を受けずに、ポスター・ビラ等を配布し、または掲示しないこと。

（3）喫煙し、または火気を使用しないこと。

（4）所定の場所以外で飲食しないこと。

（5）所定の場所以外に出入りしないこと。

（6）その他館長の指示すること。

（損傷、滅失等の届出）

第21条 利用者は、建物もしくは付属設備もしくは備品または図書館資料を損傷し、汚損し、滅失し、または紛失したときは、直ちに館長に届け出て、その指示を受けなければならない。

（指定管理者不在の場合における教育委員会の管理）

第22条 条例第24条の規定により教育委員会が自ら分館の管理を行う場合においては、第2条中「館長（分館にあつては、指定管理者。次項、第20条および第21条において同じ。）」とあるのは「館長」として、同条の規定を適用する。

（申請書等の様式）

第23条 この規則に定める申請書その他の様式は、教育委員会が別に定める。

（細則）

第24条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、別に教育長が定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（昭和 56 年 12 月 9 日教委規則第 4 号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（昭和 60 年 7 月 1 日教委規則第 8 号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成 4 年 3 月 25 日教委規則第 5 号）

この規則は、平成 4 年 4 月 29 日から施行する。

付 則（平成 4 年 7 月 21 日教委規則第 8 号）

この規則は、平成 4 年 7 月 21 日から施行する。

付 則（平成 10 年 3 月 13 日教委規則第 1 号）

この規則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 15 年 3 月 31 日教委規則第 4 号）

この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 16 年 3 月 26 日教委規則第 5 号）

この規則は、平成 16 年 4 月 4 日から施行する。

付 則（平成 17 年 9 月 28 日教委規則第 8 号）

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 24 年 5 月 29 日教委規則第 8 号）

この規則は、平成 24 年 7 月 1 日から施行する。

付 則（平成 29 年 3 月 31 日教委規則第 4 号）

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行し、同日以後の施設の使用について適用する。

別表

特殊器具の使用料

品名\時間帯	9 時 30 分から 12 時まで	12 時 30 分から 17 時まで (土曜日等は 18 時まで)	17 時から 20 時まで	9 時 30 分から 17 時まで (土曜日等は 18 時まで)	9 時 30 分から 20 時まで
音響装置一式	500	900	600	1,400	2,000
映像装置一式	500	900	600	1,400	2,000

備考

- 1 市民以外の者が使用する場合の使用料の額は、この表に定める使用料の額（以下「基本使用料」という。）に 100 分の 150 を乗じて得た額とする。
- 2 使用者が営業の宣伝その他営利を目的として使用する場合の使用料の額は、基本使用料の額（使用者が市民以外の者であるときは、前項の規定による額）に 100 分の 150 を乗じて得た額とする。
- 3 使用料の算定において、10 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- 4 この表において「土曜日等」とは、土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日という。

伊丹市立図書館協議会規則

公布 昭和 49 年 4 月 25 日 教育委員会規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、伊丹市立図書館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長および副委員長)

第 2 条 協議会に委員長 1 人、副委員長 1 人を置く。

2 委員長および副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、協議会を代表し、会務を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

5 委員長および副委員長の任期は 1 年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第 3 条 協議会は、伊丹市立図書館長の要請により委員長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は委員長の決するところによる。

(庶務)

第 4 条 協議会の庶務は、伊丹市立図書館において処理する。

(委任)

第 5 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、委員長が協議会にはかり別に定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和2年度 阪神地区公共図書館統計

(令和3年4月1日現在)

館名	人口 (人)	蔵書冊数 (冊)	登録者数 (人)	貸出冊数 (冊)	2年度予算 (千円)	資料費 (千円)	図書費 (千円)	人口一人当たり			登録率 (%)	備 考
								資料費(円)	蔵書冊数	貸出冊数		
尼崎市立 中央図書館	450,233	573,142	215,686	758,344	250,376	32,837	29,625					
北図書館		183,257	-	516,294	-							一部中央に含む
合 計	450,233	756,399	215,686	1,274,638	250,376	32,837	29,625	73	1.7	2.8	47.9	
西宮市立 中央図書館	485,090	641,588	43,614	1,098,795	662,231	53,894	43,956					
鳴尾図書館		114,159	21,081	532,296								
北口図書館		234,095	47,360	908,753								
北部図書館		71,004	5,656	128,443								
合 計	485,090	1,060,846	117,711	2,668,287	662,231	53,894	43,956	111	2.2	5.5	24.3	
芦屋市立 図書館	94,011	385,106	18,025	588,004	140,717	26,031	22,679	277	4.1	6.3	19.2	
伊丹市立 図書館	198,141	621,724	47,637	1,090,057	291,032	41,087	37,000	207	3.1	5.5	24.0	
宝塚市立 中央図書館	223,652	455,255			88,892	22,674	16,000					
西図書館		223,354		658,344	38,100	15,946	13,000					
合 計	223,652	678,609	52,315	1,694,665	126,992	38,620	29,000	173	3.0	7.6	23.4	
川西市立 中央図書館	152,104	322,523	57,554	506,889	139,171	19,624	15,823	129	2.1	3.3	37.8	
三田市立 図書館	109,038	411,296	38,040	780,927	65,180	20,000	20,000	183	3.8	7.2	34.9	
猪名川町立 図書館	29,466	348,750	41,306	445,685	47,811	18,125	14,738	615	11.8	15.1	140.2	

(注) 予算・資料費・図書費・人口一人当たりの欄の数字は令和2年度当初の数値を記入

(注) 人口については兵庫県企画県民部ビジョン局統計課「兵庫県推計人口令和3年4月1日現在」より

令和２年度 広域利用による貸出登録者数

(令和3年3月31日現在)

住民登録館	芦屋市	西宮市	尼崎市	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	猪名川町	合 計
登録者数		1,618	84	21	53	11	3	3	1,793
有効登録者数		1,056	55	14	35	7	2	2	1,171
登録者数	3,649		3,049	527	3,478	149	208	32	11,092
有効登録者数	1,516		1,264	177	1,382	55	82	16	4,492
登録者数	493	6,275		3,985	1,018	474	234	68	12,547
有効登録者数	33	381		312	50	18	8	6	808
登録者数	78	1,557	8,913		8,105	2,257	132	155	21,197
有効登録者数	25	637	4,312		3,467	1,031	57	64	9,593
登録者数	44	2,374	195	514		541	107	40	3,815
有効登録者数	25	1,281	101	286		271	51	15	2,030
登録者数	40	602	390	1,153	10,964		272	1,632	15,053
有効登録者数	5	71	57	147	2,285		33	241	2,839
登録者数	16	735	55	45	213	55		47	1,166
有効登録者数	9	343	13	14	94	20		22	515
登録者数	9	79	70	154	1,089	23,186	145		24,732
有効登録者数	0	7	10	17	250	5,191	27		5,502
登録者数	4,329	13,240	12,756	6,399	24,920	26,673	1,101	1,977	91,395
有効登録者数	1,613	3,776	5,812	967	7,563	6,593	260	366	26,950

上段：登録者数（2021年3月31日現在、登録している数で、自動車図書館分も含む。新規登録者のみでない。「団体登録者数」は含まない。）

下段：有効登録者数（2020年度内に図書館を利用した登録者数。自動車図書館分も含む。新規登録者のことではない。）

令和２年度 相互貸借図書統計

別紙様式8

自 館		相手館										兵庫 県立										小計		国立 国会		小計		合計	
		芦屋	西宮	尼崎	伊丹	宝塚	川西	三田	猪名川	小計	兵庫 県立	県内	大阪 府立	大阪 市立	県外	国立 国会													
芦屋	貸出数	***	130	185	40	130	126	124	52	787	21	297	0	0	0	0	0	318	1,105										
	借用数 (送料)	***	153	100	13	95	76	39	40	516	133	230	0	0	9	0	165	681											
西宮	貸出数	159	***	269	77	212	191	194	86	1,188	2	449	0	0	40	0	491	1,679											
	借用数 (送料)	128	***	86	33	153	116	74	81	671	3710	127	5	0	20	6	529	1,200											
尼崎	貸出数	103	81	***	73	157	184	157	66	821	2	136	0	0	4	0	142	963											
	借用数 (送料)	189	263	***	30	266	242	242	201	1,433	2500	85	0	0	31	1	367	1,800											
伊丹	貸出数	12	33	21	***	79	54	37	25	261	1	62	0	0	6	0	69	330											
	借用数 (送料)	43	79	73	***	65	58	55	25	398	1240	25	1	0	7	0	157	555											
宝塚	貸出数	96	165	255	64	***	234	202	114	1,130	1	298	0	0	35	0	334	1,464											
	借用数 (送料)	122	198	147	77	***	146	181	79	950	587	157	2	0	9	0	755	1,705											
川西	貸出数	76	118	251	57	162	***	126	94	884	0	267	0	0	6	0	273	1,157											
	借用数 (送料)	125	185	185	57	231	***	172	109	1,064	2390	183	1	0	16	3	442	1,506											
三田	貸出数	41	78	250	55	188	172	***	96	880	0	395	0	0	4	0	399	1,279											
	借用数 (送料)	122	193	153	34	201	123	***	82	908	2920	165	1	0	4	2	464	1,372											
猪名川	貸出数	38	81	198	24	87	108	83	***	619	6	168			3		177	796											
	借用数 (送料)	54	85	65	26	107	93	96	***	526	133	61			2		196	722											
合計	貸出数	525	686	1,429	390	1,015	1,069	923	533	6,570	33	2,072	0	0	98	0	2,203	8,773											
	借用数 (送料)	783	1,156	809	270	1,118	854	859	617	6,466	2,1290	826	10	0	98	12	3,075	9,541											
												13,631	8,340	0	69,829	9,070	100,870												

令和3年度 阪神地区公共図書館 休館日・開館時間等一覧表

館名	休館日（長期整理日）	館内整理日	開 館 時 間	貸出冊数・期間	備 考
尼崎市立 中央図書館	毎週月曜日 （祝日と重なる場合、翌日が休館） 年末年始（12/28～1/3） 特別整理期間（5、6月に約2週間）	毎月最終木曜日 （祝日と重なる場合、 翌日が休館）	火～土 9:00～20:00 日・祝 9:00～17:15 （貸出・複写は閉館30分前まで）	15冊 2週間	生涯学習プラザ図書室：8館 ⇒これら全てをオンラインで結んでいる。
尼崎市立 北図書館	毎週月曜日 （祝日と重なる場合、翌日が休館） 年末年始（12/28～1/3） 特別整理期間（5、6月に約1週間）	毎月最終木曜日 （祝日と重なる場合、 翌日が休館）	火～土 9:00～20:00 日・祝 9:00～17:15 （貸出・複写は閉館30分前まで）	15冊 2週間	
西宮市立 中央図書館	毎週月曜日、毎月第1木曜日 （祝日の場合翌日） 年末年始（12/29～1/4） 特別整理期間（14日間以内）	第1木曜日	火～金 9:30～18:00 （4～9月） 9:30～19:00 土・日・祝・休 9:30～18:00	全市で 図書 15冊 CD 2点 2週間	分室：7ヶ所 ○越木岩、段上、上ヶ原 甲東園、高須、若竹分室 ・休室日：中央図書館休館日及び日曜日 ・開室時間：火～土10:00～17:00 ○山口分室 ・休室日：中央図書館休館日に同じ ・開室時間：火～日10:00～17:00
西宮市立 北部図書館	毎週月曜日、毎月第1木曜日 （祝日の場合翌日） 年末年始（12/29～1/4） 特別整理期間（14日間以内）	第1木曜日	火～金 9:30～18:00 土・日・祝・休 9:30～18:00		
西宮市立 鳴尾図書館	毎週月曜日、毎月第1木曜日 （祝日の場合翌日） 年末年始（12/29～1/4） 特別整理期間（14日間以内）	第1木曜日	火～金 9:30～18:00 （4～9月） 9:30～19:00 土・日・祝・休 9:30～18:00		
西宮市立 北口図書館	毎週月曜日、毎月第1木曜日 （祝日の場合翌日） 年末年始（12/29～1/4） 特別整理期間（14日間以内）	第1木曜日	火～金 9:00～20:00 土・日・祝・休 9:00～18:00		
芦屋市立 図書館	毎週月曜日 年末年始（12/29～1/4） 特別整理期間（14日以内）	第1火曜日	平日：9:30～19:00 土日祝：9:30～18:00	制限なし 2週間	打出分室 開室時間：10:00～17:00 休室日：日・火・祝、年末年始、特別整理日 大原分室 開室時間：10:00～18:00 休室日：月～火、年末年始、特別整理日
伊丹市立 図書館	毎週月曜日 年末年始（12/29～1/3） 特別整理期間（6月に6日以内）	毎月第1木曜日 （ただし、その日が祝 日法による休日になった る日を除く）	火～金 9:30～20:00 土・日・祝日・休日 9:30～18:00	全市で30冊 3週間	○西分室 火～日 10:00～19:00
伊丹市立 図書館 南分館	毎週火曜日（祝日と重なる場合は翌日） 年末年始（12/29～1/3） 特別整理期間（6月に6日以内）	月末 （12月は28日）	月・水～金 9:30～19:00 土・日・祝・休 9:30～17:00	全市で30冊 3週間	

令和3年度 阪神地区公共図書館 休館日・開館時間等一覧表

館名	休館日（長期整理日）	館内整理日	開館時間	貸出冊数・期間	備考
伊丹市立 図書館 北分館	毎週水曜日（祝日と重なる場合は翌日） 年末年始（12/29～1/3） 特別整理期間（6月に6日以内）	月末 （12月は28日）	月・火・木・金 9:30～19:00 土・日・祝・休 9:30～17:00	全市で30冊 3週間	
伊丹市立 図書館 神津分館	毎週月曜日（祝日と重なる場合は翌日） 年末年始（12/28～1/3） 特別整理期間（6月に6日以内）	毎月第1木曜日 （ただし、その日が祝 日法による休日になった る日を除く）	火～金 9:30～19:00 土・日・祝日・休日 9:30～17:00	全市で30冊 3週間	
宝塚市立 中央図書館	毎週水曜日 年末年始（12/29～1/3） 特別整理期間（毎年14日間以内で館長 が定める期間）	毎月第2金曜日	一般開架室 9:30～18:00 （金と7・8月の土 9:30～19:00） 児童室 9:30～17:00 聖光文庫 10:00～17:00 閲覧室 9:30～17:45 （金と7・8月の土 9:30～18:45） 調査相談室 9:30～17:45 視聴覚室 13:00～17:00 （日曜日 10:00～17:00）	（両館・分室 ・BM合わせ て） 15冊（試行 中） 2週間	毎週金曜は19時まで開館 7～8月毎週土曜 19時まで開館 BM：25ステーション 2週間に1度巡回 中山台分室 月・木 13:45～17:00 土・日 10:30～17:00 山本南分室 月・火 12:30～18:00 木・土・日 10:00～18:00 小浜・安倉分室 <u>火・木・土（祝日除く） 10:00～18:00</u>
宝塚市立 西図書館	毎週水曜日 年末年始（12/29～1/3） 特別整理期間（毎年14日間以内で館長 が定める期間）	毎月1日 1月は4日	一般開架コーナー 9:30～18:00 （金と7・8月の土 9:30～19:00） 児童コーナー 9:30～17:00 調査相談コーナー 9:30～17:45 視聴覚コーナー 9:30～17:00	図書 12冊 CD 2点 2週間	
川西市立 中央図書館	毎週火曜日（祝日と重なる場合は翌日） 年末年始（12/29～1/3） 特別整理期間（毎年2週間以内）	月末 （火・土・日曜または祝 日にあたるときは その前日）	月・水～金 10:00～19:00 土・日・祝 10:00～17:00		
三田市立図書館 本館	年末年始（12/29～1/3） 特別整理期間（10月中の7日以内）	なし	9:00～20:00	全市で 図書6冊 CD3点 3週間	BM：10ステーション（3コース） 3週間に1度巡回
三田市立図書館 ウッディタウン分館	毎月第2火曜日 年末年始（12/29～1/3） 特別整理期間（10月中の7日以内）	なし	9:00～20:00		
三田市立図書館 藍分室	毎月第2火曜日 [*] 年末年始（12/29～1/3） 特別整理期間（10月中の7日以内）	なし	10:00～18:00		
猪名川町立 図書館	毎週月曜日（祝日と重なる場合は翌日） 年末年始（12/29～1/3）	第1木曜日 （祝日と重なる場合 は翌週）	10:00～18:00	図書・雑誌 計10冊 紙芝居 6冊 CD、DVD CT計3点 3週間	日生図書室 水・金・日曜日 10:00～17:00 土曜日 10:00～12:30 BM：10ステーション 4週間に1回巡回

図書館年報 ー令和2年度（2020年度）ー

編集・発行 伊丹市立図書館

発行日 令和3年（2021年）10月1日

〒664-0895

伊丹市宮ノ前3丁目7番4号

TEL (072) 783-2775

FAX (072) 784-8091

この印刷物は、再生紙を使用しています。